

浦幌町立博物館白書



2025 年 9 月 23 日

浦幌町立博物館

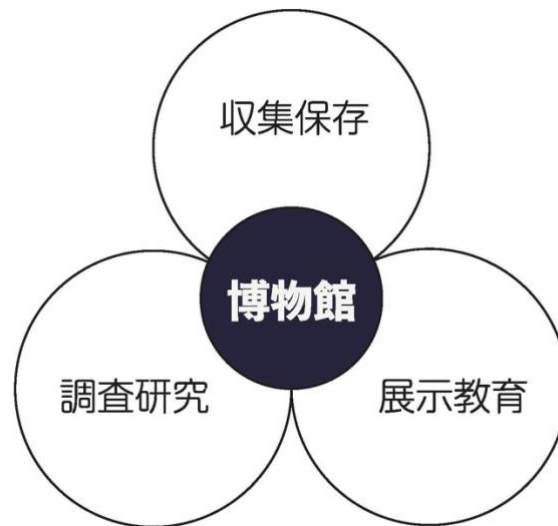
目次

1. 施設概要（『2024 年度北海道博物館協会加盟館園等現況』より転載）	2
2. 登録博物館概要（2022 年度博物館原簿登録申請書類より転載）	3
3. 博物館法に明記されている博物館で行われるべき事業	4
4. 入館者数	8
5. 博物館の立地と入館者の内訳	9
6. 博物館講座と企画展	10
7. 年間資料収蔵件数	11
8. 収蔵資料の特別利用件数	12
9. レファレンス件数	13
10. レファレンスの内訳	14
11. 博物館の予算	15
12. 2025 年度博物館予算の内訳	16
13. 十勝地方の学芸員配置状況	17
14. 学校教育・学童保育所ほか出前授業や講師派遣の状況	18
15. 学芸員の執筆・学会発表件数	19
16. 大学生の実習受入	20
17. 大学生の研究支援／大学の教育支援	21
18. 浦幌ヒグマ調査会	22
19. 社会課題に取り組む博物館 1. アイヌ遺骨問題・先住権問題と博物館	23
20. 社会課題に取り組む博物館 2. 生物多様性保全と博物館	24
21. 調査研究 1. 自然史／2. 人文・社会科学（1）町史関係調査	25
22. 調査研究 2. 人文・社会科学（2）文化財関係調査	26
23. 調査研究 2. 人文・社会科学（3）町の商工業に関する調査	27
24. 調査研究 2. 人文・社会科学（4）オーラルヒストリー	27
25. 調査研究 3. 共同研究（1）行商の実態に関する調査	27
26. 調査研究 3. 共同研究（2）K/Pg 境界調査／（3）民俗資料	28
27. 学術研究の支援／博物館が間に入ることの意味	29
28. 行政の支援	30
29. 巡検案内・文化観光の支援	31
30. 出版物・広報（印刷媒体）	32
31. 報道	33
32. ホームページ・SNS 発信	34
33. 資料	35

十勝管内		浦幌町立博物館			
住所	〒089-5614 北海道十勝郡浦幌町字桜町16番地1				
電話番号	015-576-2009	FAX番号	015-576-5834	代表メール	info@museum-urahoro.jp
				担当者メール	museum@urahoro.jp
公式HP	https://museum-urahoro.jp				
設置者	浦幌町教育委員会		管理者	浦幌町教育委員会博物館係	
設置年月日	1989年6月1日	博物館法による指定	登録施設	指定年月日	2022年3月31日
日本博物館協会への加入日	2021年4月12日		北海道博物館協会への加入日	1972年12月1日	
職員の職名・氏名(2024年10月1日時点)					
館長・佐藤 亘 (教育委員会次長:兼任)		※ 主な資料の概数		※その他面積	
博物館係長・学芸員・持田 誠 (専任)		浦幌を中心とする東十勝と白糠丘陵一帯の自然・歴史・民族・民俗・文化に関する資料・標本。 K/Pg境界層や石炭などの地質資料、貝・アンモナイト等の古生物化石、考古資料。 コロナ関係資料。大学収集アイヌ遺骨の返還にかかる副葬品ほか、アイヌ関係資料。 矢柳剛絵画作品。		博物館単独スペース合計593.46㎡/ 図書館・教育委員会共用スペース合計684.22㎡	
博物館係主査・中村 冬弥 (専任)					
司書・部田 麻紗乃 (図書館係:兼任)					
司書・山崎 菜摘 (図書館係:兼任)					
				以上のうち、学芸員 1人	
敷地面積	4,578 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	建物面積	2,542 m ²
常設展示室面積	379 m ²	特別展示室面積	m ²	収蔵庫面積	91.0㎡ほか館外廊下等を収蔵庫として活用 m ²
研究室面積	(兼事務室)121.9 m ²	事務所面積	(兼研究室)121.9 m ²	その他面積	※上記、職員用の空欄に記載 m ²
主な資料の概数	※上記職員用の空欄に記載			収蔵総点数	約20,000点
				常設展示	900点
入場料金の有無	無料	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)、月末資料整理日、その他臨時休館日		
開館時間	10時～18時				
常設展示料金区分	特別展料金区分		減免規定		
		無料		なし	
2022(令和4)年度			2023(令和5)年度		
開館日数(日)	289	利用者数(人)	3,263	開館日数(日)	291
				利用者数(人)	4,270
全体予算(千円)	4,176	人件費の有無	無	全体予算(千円)	4,109
				人件費の有無	無
刊行物・調査研究			刊行物・調査研究		
浦幌町立博物館紀要第22号 浦幌町立博物館年報第23号 博物館だより(毎月発行) 豊北植物調査会による豊北海岸植物モニタリング調査。 北海道フラワーゾーン2022植物調査。 特定外来生物ウチダザリガニ生息状況調査。 浦幌ヒグマ調査会事務局。 ほか地域資料所在調査、文化財関係調査など。			浦幌町立博物館紀要第23号(今号より年報を部分併合) 博物館だより(毎月発行) モニタリングサイト1000里地サイト「豊北海岸」の植物モニタリング調査(豊北植物調査会)。 特定外来生物ウチダザリガニ生息状況調査。 浦幌ヒグマ調査会事務局。 ほか地域資料所在調査、文化財関係調査など。		
友の会、関連団体、関連館・園情報(2024年10月1日時点)					
博物館友の会等の関連団体は無し。 道東三管内博物館施設等連絡協議会、全国歴史民俗系博物館協議会、北海道恐竜・化石ネットワーク加盟。					

1 博物館の名称	2 博物館の所在地	3 登録又は指定の年月日及び 記号・番号	4 設置者の名称及び住所	5 博物館の種別
浦幌町立博物館	〒089-5614北海道十勝郡浦幌町字 桜町16番地1	年 月 日 令和4年4月1日	浦幌町教育委員会 〒089-5614 北海道十勝郡浦幌町字 桜町16番地1	1 総合博物館 2 科学博物館 3 歴史博物館 4 美術博物館 5 野外博物館 6 動物園 7 植物園 8 動植物園 9 水族館
				1 (該当する項の番号を記入する。)

6 職員数			7 施設の状況							8 資料の状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	館長	学芸員	学芸員補	事務職員	技術職員	その他の職員	(1)	(2)	(3) 建物の使用区分別面積 (小数点以下四捨五入)					1 人文学科					2 自然科学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
							土地面積	建物総面積 (小数点以下四捨五入)	展示室	資料室	収蔵庫	保管庫	研究室	実験室	工務室	図書室	会議室	事務管理室	その他	図書	写真	実物	標本	図書	写真	実物	標本																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
専任		1		1		1	4,575.91	㎡	1,278	構成比	30%	7%	6%			2%	5%	4%	46%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												</



博物館活動の3つの輪

博物館法に明記されている博物館で行われるべき事業

第三条 博物館は、前条第一項に規定する目的を達成するため、おおむね次に掲げる事業を行う。

- 一 実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集し、保管し、及び展示すること。

→ベーシックな博物館活動。

- 二 分館を設置し、又は博物館資料を当該博物館外で展示すること。

→まちなか博物館事業として実施
(写真は留真温泉での展示)。



- 三 博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること。

→文化庁の補助金をもらいながら
デジタルアーカイブを構築中。

- 四 一般公衆に対して、博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させること。

→日常的なレファレンス対応、解説。標本の製作やアイヌ刺繍教室としての利用、放課後博物館や大学生の利用。図書室は複合館のため図書館を設置。写真は「わくわくチャレンジ！」



化石ハンターズ」で学芸員室を利用する子どもたち。

五 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

→各種調査研究を実施。

六 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。

→コロナ関係資料の収集保存や展示、民俗資料の収集保存法、アイヌ民族の現在に関する展示に関する研究など。

七 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

→博物館紀要、図録の刊行と頒布。企画展資料の製作と頒布（写真）。それらの PDF 公開。資料データベースの構築と公開（構築中）。



八 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。

→博物館講座の開催。ラポロアイヌネイションとの共催事業や、RIKKA×博物館講座の開催やむかしの農具体験事業。浦幌ヒグマ調査会や浦幌の自然を楽しむ会との共催事業など。



九 当該博物館の所在地又はその周辺にある文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）の適用を受ける文化財について、解説書又は目録を作成する等一般公衆の当該文化財の利用の便を図ること。

→町指定有形文化財の厚内神社絵馬に関する文化財標識の新設にあたって社会教育係に協力し製作しました。

十 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。→



所管的には社会教育とは異なる枠組みですが、浦幌部の活動を後方支援し、発

表の場を設けたことが該当すると思います。

十一 学芸員その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。

→博物館実習、道東三管内博物館施設等交流推進会議の開催など

十二 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

→各種事業の共催、出前授業の開催、大学生や研究者の学術研究支援・教育支援など



2 博物館は、前項各号に掲げる事業の充実を図るため、他の博物館、第三十一条第二項に規定する指定施設その他これらに類する施設との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物及び情報の交換その他の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。→資料の総合貸借など特別利用、出版物交換（右写真：交換出版物を保存している書庫）、日本博物館協会や北海道博物館協会、恐竜化石ネットワーク、歴史民俗系博物館協議会、北海道自然史研究会ほか、さまざまなネットワークを軸に他博物館の学芸員との日常的な連携があります。

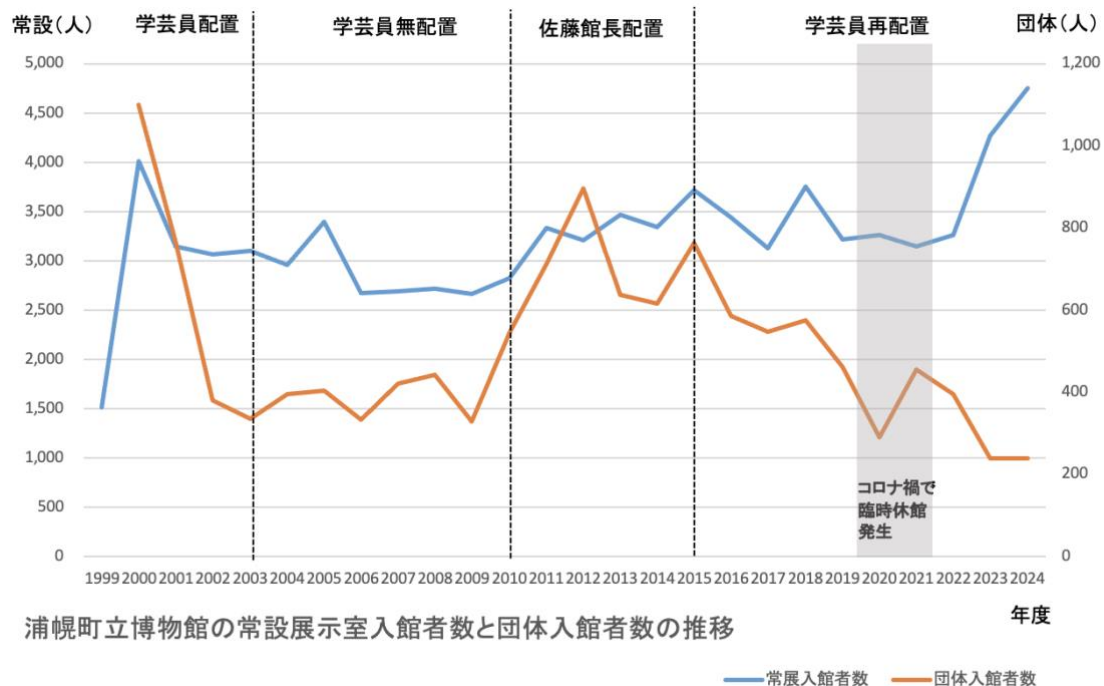


【過去5年以内の他博物館企画展への収蔵品の貸出実績】

- ・国立歴史民俗博物館
- ・国立アイヌ民族博物館
- ・国立近現代建築資料館（右写真）
- ・北海道博物館
- ・釧路市立博物館
- ・帯広百年記念館
- ・北海道教育委員会
- ・NHK 帯広放送局（十勝プラザ）

3 博物館は、第一項各号に掲げる事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光（有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下この項において「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。）その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする。

→白書の内容をご覧ください、浦幌町立博物館が地域の活力向上に寄与できているか、地域の皆さんがどのように感じていらっしゃるか、ぜひご意見をいただきたいと思います。



入館者数

博物館の常設展示室の入館者数と団体入館者数の推移を示しています。

1999年から2019年までは、常設展示室の入館者数は入口のオートカウンターの数値をそのまま記録していました。しかし、2020年のコロナ禍の際、入口にカウンターを設けて入館者数を正確にカウントしてみたところ、実際の入館者数は、オートカウンターの数値の約3分の1であることがわかったため、2021年度以降は、入口の受付簿の記入数値とオートカウンター数値の多い方の3分の1を、入館者数として記録する方法に変更しました。

このグラフでは、1999年から2019年までの入館者数も、オートカウンター数値の3分の1に補正した値で示しています。

団体入館者数

団体でご来館いただく場合にはあらかじめ展示解説の要望などを受け付けることがあります。ただし、当館は入館料を徴収していないため、事前のご予約なしでも入館することができるため、すべての団体来館を把握できているわけではありません。

2012年がピークで900名ほどを数えましたが、その後は減少傾向にあります。学校の利用が減ったこと、旅行形態が団体から個人中心に変化していることが原因と考えています。

博物館の入館者数の内訳

	2023(令和5)年度		2024(令和6)年度	
入館者数	4270人		4755人	
記帳者数	1530人		2063人	
町内	360人	23.5%	383人	18.6%%
十勝	617人	40.3%	823人	39.9%%
管外	553人	36.2%	857人	41.5%%

浦幌町立博物館へ来た交通手段

	件数	割合
鉄道	34	11.3%
自動車・オートバイ	223	74.1%
その他	44	14.6%
合計	301	100.0%

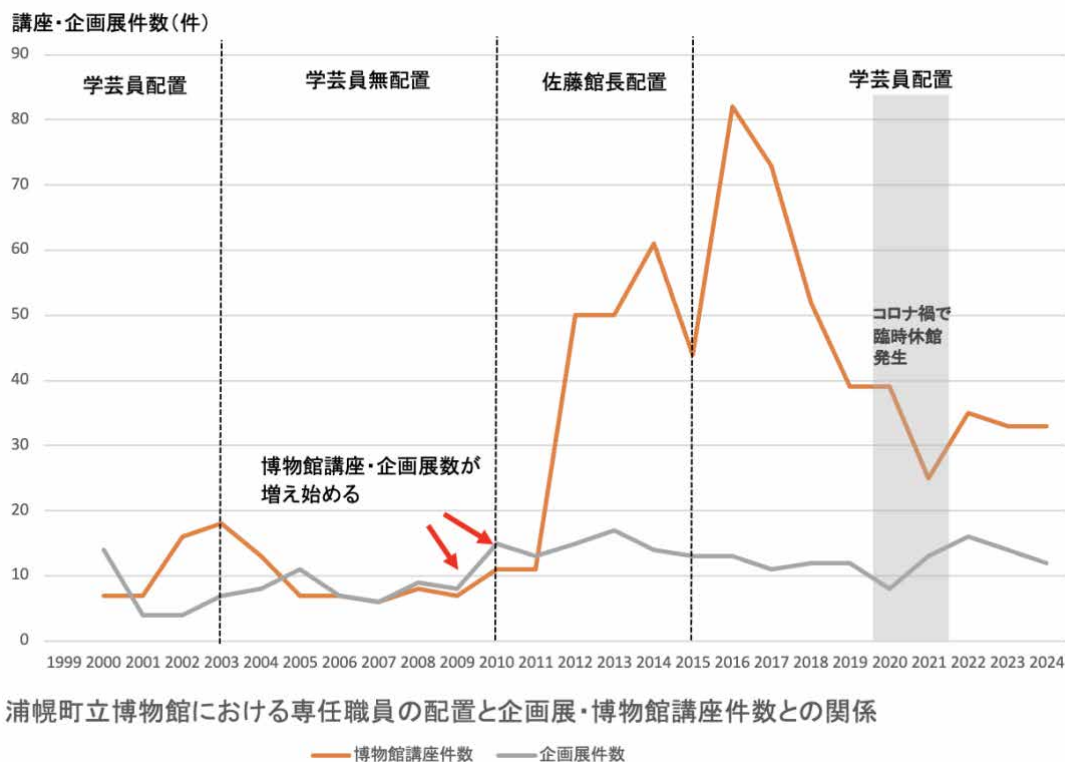
(2022～2025 年来館者アンケート 301 件による)

博物館の立地と入館者の内訳

2023 年度以降、博物館では常設展示室に入館される方にご記帳をお願いし、どちらからいらっしゃったかを記入いただいています。ご記帳いただいた方の内訳をみると、町内の方のご利用は年間の 20%ほどで、十勝管内、十勝管外からのご利用が 80%近いことがわかります。

浦幌町立博物館は、十勝地方の東部に位置し、十勝の中心地である帯広市と、道東の中心地である釧路市との中間に位置しています。このため、十勝と釧路を往き来する通過交通があり、こうした方々が浦幌町に立ち寄られた際に、博物館を見学されるケースもあります。2022～2025 年の来館者アンケート 301 回答によれば、来館者の約 1 割が鉄道を利用して訪れています。

図書館や公民館が住民の利用を主とした施設であるのとは異なり、博物館は「浦幌に興味のある浦幌町外の方のご利用」が多い施設であることを明確に示しています。



博物館講座と企画展

各種博物館講座と企画展の開催回数の推移を示したものです。初年の1999年度は12月8日の開館で、まだ企画展や博物館講座などの事業は開催していませんでした。

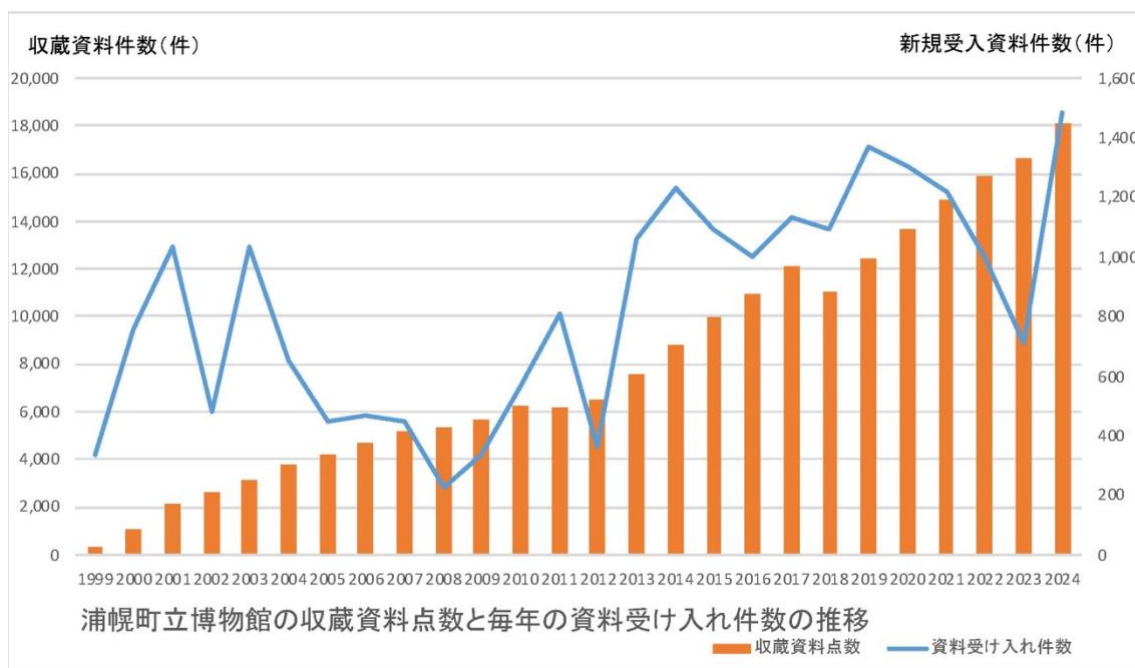
企画展の件数はおおむね年間10～15回で推移しています。いっぽう、博物館講座の件数は、2016年度の82回をピークに急激に減少し、2019年度以降は寝棺30～40件で推移しています。

このグラフには、それらの講座を担当していた職員名を載せました。開館当初、当館はまだ十勝海岸段丘遺跡の発掘などを実施しており、初代の後藤秀彦学芸員は考古学に関する企画展や博物館講座を担当されました。

後藤さんが退職されたのち、しばらく博物館では講座や企画展がほとんど開催されない状態でしたが、2010年に現厚内公民館長の佐藤芳雄さんが博物館長に着任すると、博物館講座や企画展の件数が急に増え始めました。社会教育に精通していた佐藤館長は、公民館長や図書館長を兼務されながら、各館との共催という形をとって、多彩な博物館講座を開催しました。

2015年に持田誠学芸員が着任した際、前任の佐藤館長の事業をいったんすべて引き継ぎました。しかし、当時の博物館講座は公民館講座と共催だったこともあり、料理教室や英会話教室など、博物館が講座として開催する必要性が薄いものも多数含まれていました。

そこで2017年度以降、暫時見直しをおこない、博物館講座は公民館講座とは分離して開催することとし、件数も大幅に減らして、その分の時間を調査や資料保存などの業務に割り当てるよう、事業を整理しました。



年間資料収蔵資料件数

博物館が一年間で受け入れる資料の件数を示しています。博物館資料は「寄贈」「採集」があります。また、博物館法にもとづき、当館の出版物を他の博物館や大学などへ発送し、かわりに他機関から当館へ提供を受ける「出版物交換」があり、「図書」の区分あります。ここではそれらがすべて含まれています。

なお、1999 年の開館以前、旧浦幌町郷土博物館時代に収蔵していた資料を引き継いでいますので、現在の所蔵資料全体の数はもっと多くなります。収蔵資料全体の数値は別表で示していますのでご参照ください。

年間の資料受入件数は、学芸員が配置されていなかった 2003～2010 年度は年間 500 件程度でしたが、初代の後藤学芸員配置時代、佐藤芳雄館長が博物館を司るようになった 2011 年度以降は増加し、年間 1000～1300 件で推移しています。博物館に専任の学芸員や職員が配置され、活動が活発になると、資料の寄贈も増える傾向にあります。

資料の購入について

なお、当館には資料購入予算がありません。このため、基本的には無料で地域の方々に資料を提供いただいたものが大半を占めます。しかし、古い写真や報告書などが古書店やネットオークションに商品として出ることがあり、浦幌町立博物館にとって必要な資料が販売されているとわかったときには、軽微な予算で購入が可能なものは消耗品として博物館予算で購入するほか、学芸員が個人で購入したり、個人で取得した民間の研究助成金などを獲得して購入をおこなったものを寄贈するなどしています。

近年、明治時代の浦幌（旧生剛村）に関する資料がたびたびネットオークション等へ出品されることがありますが、現在の財政の仕組みではそれらを購入して地域へ蓄積する方法がなく、資料収集上の課題となっています。



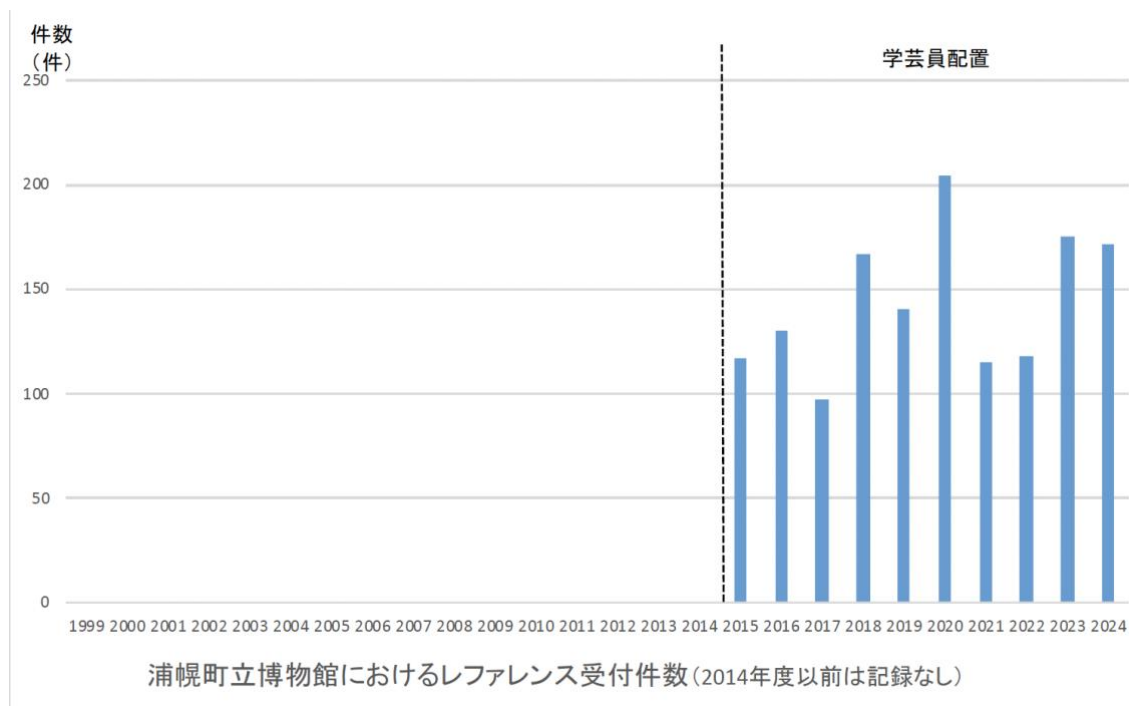
浦幌町立博物館の収蔵資料特別利用件数の推移

収蔵資料の特別利用件数

博物館の展示資料に限らず、収蔵庫で通常は非公開となっている資料について、調査研究のために閲覧したり、出版物への掲載するなどの利用があります。また、他の博物館で展示するために貸出をしたり、専門の分析のために研究機関へ貸し出すこともあります。たとえば現在では、十勝太若月遺跡から出土した土器について、帯広百年記念館の埋蔵文化財センターへ数年単位で貸し出しをしています。さらに、学校の授業や公民館事業のために、資料を貸し出すこともあります。

こうした利用を「特別利用」といい、利用には所定の様式により申請をいただいています。ここではそれらの件数を示しています。

特別利用の件数も、博物館に学芸員などの職員が配置されていることで、利用が活発化することが、このグラフからも読み取れます。特に 2019 年度以降は、2022 年度を除いて年間 20 件以上の利用があり、今後も増加傾向にあります。学芸員の役割は、ヒトとモノをつなぐ点にあり、これは「資料にデビューの機会を与えること」につながります。こうした資料の有効活用をさらにはかるためには、博物館の収蔵資料の概要を外から見えるような形で情報公開することが必要です。そのための手段として、博物館ではインターネットを活用したデジタルアーカイブ化を推進しています。これは、2023 年に改正された博物館法にも明記された、現代の博物館全体に求められている機能といえます。



レファレンス件数

博物館には、さまざまな相談が寄せられます。「この花の名前が知りたい」「浦幌での空襲について資料はありませんか？」などの問い合わせです。これらを「レファレンス」といいます。図書館にも「参考調査」という名前でレファレンス機能があり、近年、博物館と図書館は連携してレファレンスの対応にあたっています。

これらは、博物館に直接ご来館された方から受ける場合もありますし、電話や手紙、メールなどでいただく場合もあります。博物館の場合、いまでも手紙でご質問やご相談を受けることが少なくありません。

レファレンスの統計は、2015 年度に学芸員が再配置される以前はとられていませんでしたので、それ以後の数値を示しています。

近年のレファレンスに関する課題として、学芸員の多忙化により、回答までに非常に時間がかかってしまい、利用者にご迷惑をおかけしていることがあります。レファレンスの内容によっては、細かな調査が必要な場合、現地調査が必要な場合、生物の同定（分類・名称を調べること）では解剖などの細かな調査が必要な場合があり、いずれも時間を要します。これらの対応に迅速に対処することが、現在の体制では困難になってきている現状があります。

レファレンスの実際

なお、このグラフの数値には含まれていませんが、学芸員が地域に居住して地域住民の一員になってくことで、博物館の外での日常生活でレファレンスを受けることが増えてきます。たとえば学芸員の自宅や、買い物の最中などに、子ども達から虫や石のことで質問や相談を受ける、携帯電話に直接相談が入ってくるなどで、年々増加傾向にあります。

これらは博物館の統計に含まれていませんが、ある意味で博物館（学芸員）が地域のイン

フラとして定着していることを示しているもので、重要と考えています。

表 浦幌町立博物館におけるレファレンス受付件数とその内訳

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
レファレンス受付件数合計	130	97	167	140	204	115
うち浦幌町内からの件数	20	23	31	32	41	21
うち浦幌町外からの件数	102	74	136	108	163	94
受付件数に締める町外の比率	78.5	76.3	81.4	77.1	79.9	81.7

表 町外から受け付けたレファレンスの依頼者属性

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
町外からの受付件数合計	102	74	136	108	163	94
報道関係	40	22	44	38	62	30
一般（個人）	38	26	41	37	60	33
他博物館・大学等研究機関	15	20	24	16	21	10
行政	8	5	25	16	19	21
その他	1	1	2	1	1	0

表 町外から受け付けたレファレンスのうち博物館の無い町からの依頼

	2019年度	2020年度	2021年度
一 般（個人）	37	60	33
博物館（学芸員）を置く自治体(註1)	20	35	14
博物館（学芸員）を置かない自治体(註2)	17	25	19
行 政	16	19	21
博物館（学芸員）を置く自治体(註1)	3	4	5
博物館（学芸員）を置かない自治体(註2)	13	15	16

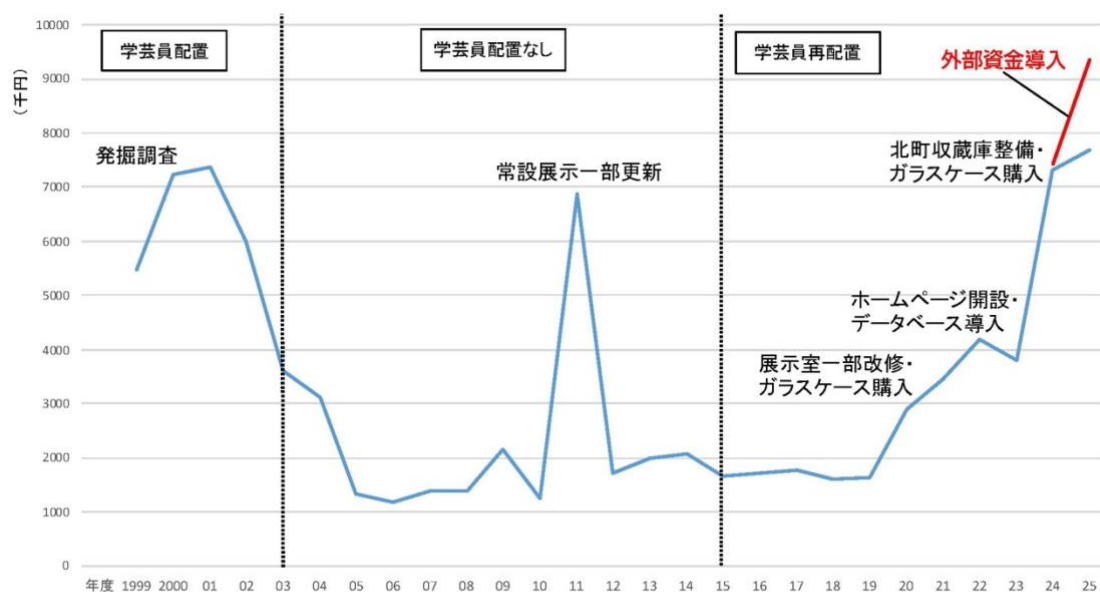
註1：博物館（学芸員）を置く自治体には広尾町（学芸員なし）鹿追町（美術館のみ）を含まない

註2：博物館（学芸員）を置かない自治体には芽室町・陸別町（学芸員が兼務で役場勤務）を含む

レファレンスの内訳

レファレンスについて、どのような方がレファレンスを利用されているかを少し細かく分析した結果を、全日本博物館学会や北海道博物館大会で報告したことがあります。2016～2021年度の少し古い数値になりますが、上はそのときに公表した数値になります。

当館のレファレンスは、多くの場合、浦幌町外の方から受けています。なかには行政機関からの相談も含まれます。浦幌町立博物館が、十勝19市町村のなかで広域的な機能を事実上果たしていること、また、博物館に直接ご来館いただくのではない形で博物館の機能をご利用いただいていることを示しています。



博物館事業予算(人件費を除く)の推移

博物館の予算

博物館の事業予算の推移を示しています。単位は千円です。

旧浦幌町郷土博物館から浦幌町立博物館となったばかりの1999～2002年度は、十勝太海岸段丘遺跡などの発掘調査がまだおこなわれていた時代で、関連する企画展などの事業も多数実施され、多額の予算がつけられていました。

学芸員の配置が無くなった2004年度以降は、常設展示室の改修が実施された2011年度を除き、ほぼ200万円以内で推移しています。

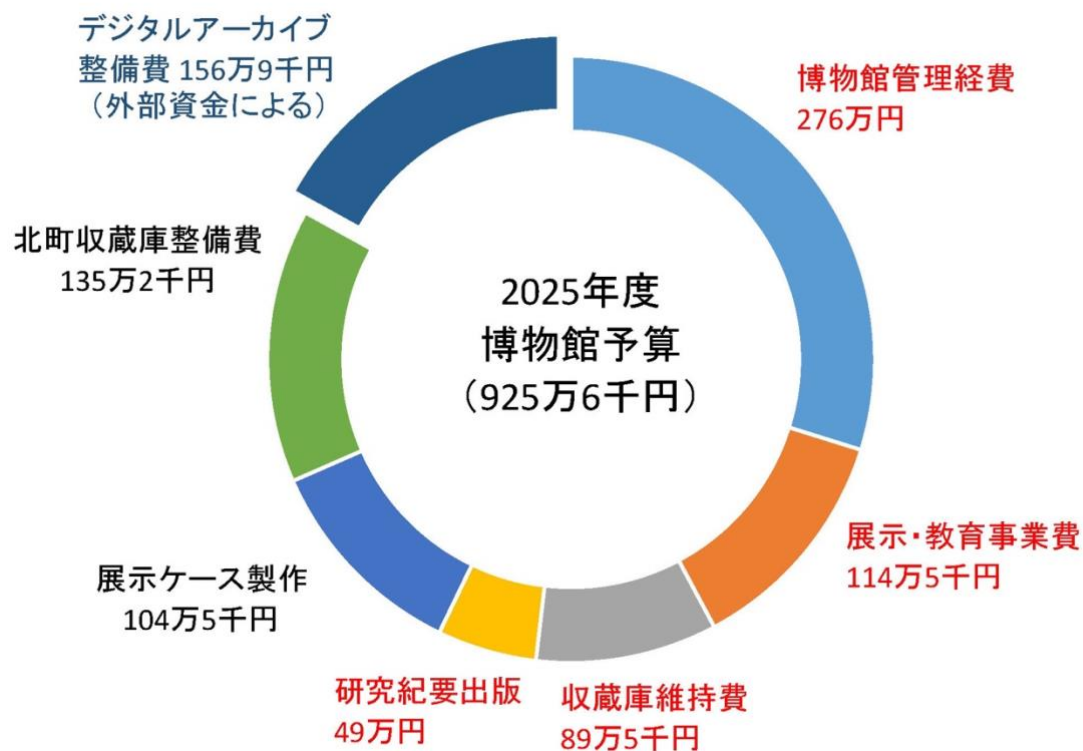
2015年度に学芸員を再配置して以降もその状態はしばらく変わりませんでしたが、2020年度より展示室の一部改修（大型ディスプレイの撤去と格納庫化、ガラスケースの導入など）、博物館ホームページの開設や資料管理データベースの導入、北町収蔵庫の整備費用などにより、博物館予算も膨張する傾向にあります。諸物価が高騰し、たとえば展示ケースが破損するなどしても、従来の価格では修繕ができません。今後は、町の財源だけで博物館を発展的に運営することは、今後非常に厳しくなっていくと思われます。

近年、博物館では寄付金や補助金など、財源に外部資金導入をはかっています（グラフ右肩の赤線の部分）。

2024年度は、亡くなられたラポロアイヌネイション（旧浦幌アイヌ協会）の故差間正樹さんのご遺族から、遺言として、博物館へ100万円を御寄贈いただきました。博物館では、このお金でガラスケース1台を製作させていただきました。

2025年度は、文化庁の「Innovate Museum 事業」にもとづくデジタルアーカイブ整備のための補助金交付を申請して認められ、1,569,000円の外部資金を得ました。

博物館では、今後も積極的に外部資金の獲得を目指すとともに、こうした単年度で受給・支出する予算とは別に、展示更新などにより多額の費用のかかる事業を実施するため、寄付金を集めて積み立てる基金の構築などを新たな財源確保の方法として新設することを視野に入れています。



2025 年度博物館予算の内訳

これは、2025 年度の博物館予算の内訳です。9 月の補正予算を加味した事業予算となっていて、その合計は 925 万円ほどになっています。このうち、デジタルアーカイブ整備費は外部資金（文化庁からの補助金）による事業のため、町のお金としては 769 万円です。

赤字で示した博物館管理経費と展示・教育事業費、収蔵庫維持費、研究紀要出版費が、博物館を維持していく上でかかっている費用で、529 万円です。

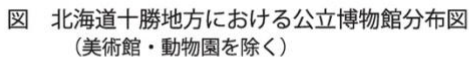
それ以外の北町収蔵庫整備費、展示ケース製作費、デジタルアーカイブ整備費は、目的を達成したら終わる臨時的な費用です。デジタルアーカイブ整備費は今年度限りです。北町収蔵庫整備費は、資料を収納するスチール棚を導入したりする費用です。北町収蔵庫には全部で 4 室にスチール棚を導入したり、近年の高温・多湿化に対応するための除湿機の設置や温湿度モニタリングのための機器を設置する予定で、あと 2 年要する見込みです。展示ケース製作はまだ必要ですが、いったん区切りを付けて後年にまわすこともできます。

博物館管理経費には、物品を購入するための消耗品費用や、出張旅費、専門業者に剥製をつくってもらったり、資料を長期保存するための化学処理をおこなってもらうための費用、博物館の資料管理データベースの管理費用などが含まれています。

展示・教育事業費には、博物館講座をお願いする講師の方への謝金、展示をつくるためのインク代、博物館で配付しているリーフレットの印刷費などが含まれています。

博物館管理経費と展示・教育事業費は、毎年度実施する企画展などの博物館事業の内容によっても増減しますが、学芸員配置前は年間 200 万円ほどでした。現在では、データベースや外収蔵庫維持などの固定費用が増え、最低でも年間 350 万円ほど必要です。

研究紀要は、毎年 1 回発行される博物館の研究報告誌で、500 冊を印刷・製本し、全国の博物館や大学へ頒布しています。



- 17

出前授業・研修派遣等(2025年3月31日時点)【年度】

	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)
学童保育所				6	6	3
こども園				0	0	0
町内小学校				4	4	4
町内中学校				2	1	1
町内教職員研修				1	1	1
町内団体・企業等				2	2	5
町外学校関係(大学以外)				1	2	2
町外その他				3	8	13
合計	0	0	0	19	24	29

学校教育・学童保育所ほか出前授業や講師派遣の状況

浦幌町立博物館では、学芸員に派遣依頼があった場合、講師の派遣を行います。町内の学校のほか、他の自治体の講演会や研修会、学会などからの依頼があります。

町内の学校では、小学校からの利用が毎年ありますが、中学校からは非常に少なく、特に市街地の浦幌中学校への出前授業実績がしばらく無い状態です。

また、町外の学校も、かつては池田町、幕別町、豊頃町からの依頼がありましたが、最近ではほとんど無くなりました。

いっぽう、近年では池田高校や本別高校など、近隣の高校からの依頼が出始めています。今年度も池田高校に2回、地球温暖化とアイヌ文化で授業を担当しています。

学童保育所は、毎年夏休みと冬休みに博物館が事業を担当する日があります。以前は博物館へ来館し「夏休みこども博物館」「冬休みこども博物館」という事業に参加してもらう形式でしたが、近年は出前授業形式で実施しています。

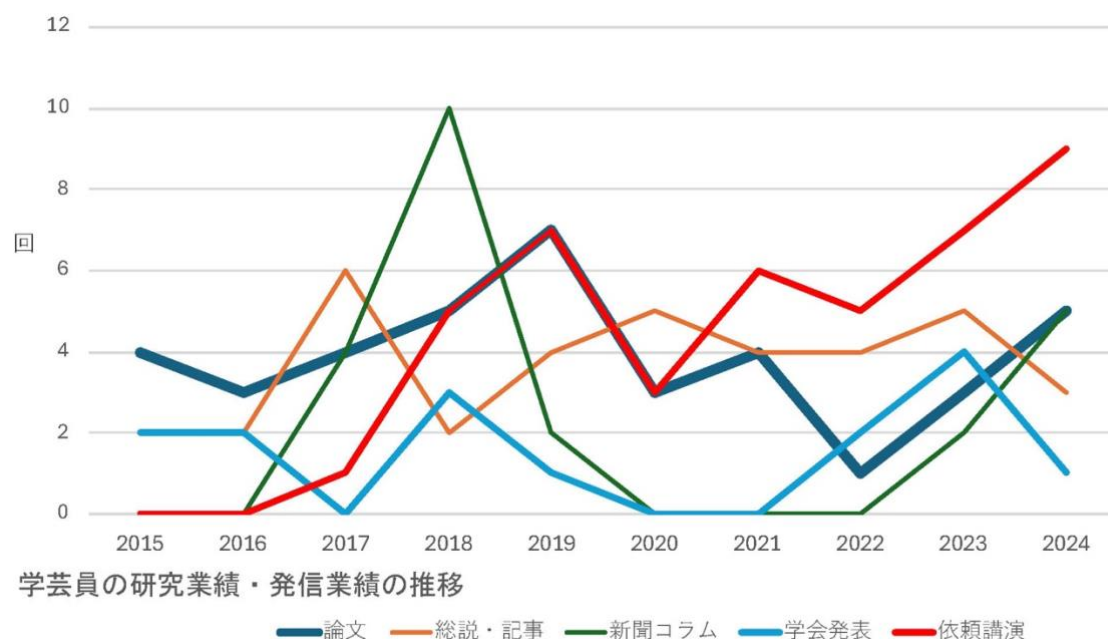
加えて、学童保育所へ参加しない子どももいることから、かつてのように自由参加型の子ども事業を企画する必要も感じています。

放課後博物館

2025年度より、放課後児童対策事業の一環として、「放課後博物館」を実施しています。これは、毎月1回、放課後の浦幌小学校へ出向き、博物館が体験事業をおこなうもので、今年度は「身近な生きものしらべ教室」の名称で、学校内の生物を採集して観察する事業を実施しています。授業の実施にあたっては、十勝うらほろ楽舎のうらほろスタイルコーディネーターと協力して進めています。事前打合せや準備、終了後の振り返りなどを共に実施することで、博物館としても主体的に教育事業に関わり、今後の改善や充実に結び付けられるよう努めています。

町外への派遣

町内団体では、各地区の寿大学など高齢者学級への派遣が多く、町外では帯広市民大学講座などの公開講座、公民館講座、博物館講座などへの派遣が中心になっています。



学芸員の執筆・学会発表件数

学芸員は、地域で調査した内容を研究し、論文にして発表して学術的な評価を得たのち、展示や博物館講座などで皆様にお伝えするのが基本です。しかし、近年は論文も大半が共著となり、また、査読論文（内容を専門家について審査される論文。審査の結果、発表できない場合もある）がほとんど出せていない状況が続いています。

また、論文のうちの一部は共著による図書出版で、専門書を執筆した場合と、他博物館の企画展示図録に執筆した場合があります。専門書はいずれも共著（分担執筆）で、単著はまだありません。

また、学会や研究会における口頭発表（一部ポスター発表）も横這いで推移しており、2025年は0となる見込みです。

こうした研究業績の低調さは、学芸員の資質・能力の低下に結びつきやすく、結果として地域に質の高い博物館事業を還元できなくなる危険性があって課題と感じています。

いっぽうで、新聞へのコラムの連載や、依頼原稿の執筆など、解説記事の執筆による発信は比較的コンスタントに実施しています。博物館の知名度の向上や、博物館活動で得られた知見を普及する意味では重要な役割を果たしていると考えており、今後は研究業績とのバランスが大きな課題と感じています。



学芸員の依頼講演件数

学会での発表が低調であるのに反して、自治体や学会などから講演を依頼される件数は徐々に増加傾向にあります。こうした依頼講演は、直接的には町民に還元されるものではありませんが、講演を通じて「浦幌町」を知ってもらおうという効果があります。

博物館実習受入

受入年度	2021	2022	2023	2024	2025
人数	4	2	4	1	4

帯広畜産大学・北海道大学・酪農学園大学・琉球大学・東洋大学

卒業論文・修士論文学生の受入

受入年度	2021	2022	2023	2024	2025
人数	2	4	4	2	3

慶応大学大学院・北 慶応大学大学院・金 金沢大学・サイモン 早稲田大学・明
上越教育大学・帯広 海道工業大学大学 沢大学・北海道大学 フレーザー大学大学 治大学・北海道
畜産大学 院・金沢大学・北海 大学院・サイモンフ 大学 大学
道大学大学院 レザー大学大学院 院 大学

大学生の実習受入

博物館法施行規則第1条に基づき、学芸員の資格を取得するための大学生の「博物館実習」を当館でも毎年受け入れています。1回あたりの受入人数は最大4名としていますが、大学院入試日程などの関係で一度に実施できず、二期にわけて実習を行うこともあります。2025年度も、8月と9月の二期に分けて2人ずつ4名を受け入れました。

期間中に学童保育所への出前授業に随行したり、町の行事に参加するなど、地域の人たちの交流をはかる機会を設けるようにしています。

また、博物館実習と社会教育を兼ね備えた事業として、毎実習の終了直前に、卒業論文の展示発表会を開催しています（右上写真）。



そのほか、酪農学園大学からは、毎年「野生動物保全生態学実習」を受け入れています。これは、町内の森林や草原を用いて、野生動物調査に関する基礎的な技術や知識を実地で研修するもので、博物館が受け入れ先となり、学芸員も実際に実習の指導をおこなっているほか、オオアワダチソウの駆除や、特定外来生物ウチダザリガニと在来種ニホンザリガニのモニタリング調査などにも参加しています。

実習の実施にあたり、町内に調査拠点を置く「浦幌ヒグマ調査会」の学生たちも、実習の指導補助にあたっています。



大学生の研究支援

札幌や本州の大学生・大学院生が浦幌町をフィールドに卒業論文や修士論文の研究をおこなう場合があります。そうした場合、当館が受け入れ窓口となり、「フタバ」などの宿泊先の斡旋や、調査地への立ち入り許可申請、調査期間中の学芸員室の使用などで、研究を支援しています。

これまでに、上越教育大学（貝化石の分類）、金沢大学（晩新世の貝化石群集）、北海道大学大学院（豊北海岸に生育する高山植物コケモモの生態調査／ヒグマと人との関わり）、熊本大学（トヨコロスミレの分類学的研究）、北海道大学文学部（サケと人との関わり）、帯広畜産大学大学院（アイヌの水草利用／ヤスデ類の研究）、北海道工業大学（アイヌ史跡の立地研究／十勝太開発史）、慶応義塾大学大学院（アイヌ遺骨の返還）／サイモンフレーザー大学大学院（遺跡出土生物からの古代 DNA 分析）、明治大学（共栄 B 遺跡出土の黒曜石遺物）／早稲田大学（アイヌとサケ漁）などの研究について、学生の受け入れや研究支援を担ってきました。

博物館では、これらの研究成果の町への集積をはかると共に、論文化の支援や、講演会の開催など、大学生の研究と地域を結ぶ活動に努めています。幸い、博物館で研究を支援してきた学生は、卒業後も町を訪れてくれる事が多く、関係人口や交流人口にも寄与しています。



大学生の教育支援

大学の研究室が浦幌でゼミ合宿をしたり、巡検のルートとして訪れることがあります。博物館では、それらの実施にあたり、巡検指導や資料提供などで協力しています。

これまでに、早稲田大学文学部社会学研究室によるゼミ合宿の巡検受け入れ（浦幌炭鉱跡地）、神戸女学院大学の北海道研修旅行の支援（アイヌ遺骨返還問題と浦幌のアイヌ史）、北海学園大学による上浦幌公民館における聞き取り調査の支援などを実施しています。

また、こうした研究室・ゼミ単位ではなく、大学生個人が学術的な関心に応じて町を訪れる場合に博物館へ照会し、当館が受け入れて案内するケースも増えています。トカチボウズ地形について（奈良女子大学）、アイヌ文化と神道の関係について（皇學館大学）、アイヌの宗教観について（同志社大学）、十勝川流域の淡水魚について（北海道大学）、K/Pg 境界（北海道大学）などが、近年受け入れた大学生の教育支援とテーマになります。



浦幌ヒグマ調査会

博物館に事務局を置く研究組織として「浦幌ヒグマ調査会」があります。浦幌町立博物館発足以来、25年にわたり活動している研究グループで、日本のヒグマ研究に大きく貢献しています。現在は酪農学園大学野生動物生態学研究室が中核となり、白糠丘陵をフィールドとしたヒグマ研究を実施しています。



調査研究に歩く学生達の拠点（ベース）は、常室の旧教員住宅で、博物館ではベースの維持のための手続き窓口となっています。また、日常的な調査で山中へ入る調査員の出入り時刻を LINE で随時確認し、決まった時間になっても山中から出て来ない調査員がいた場合には、山中で事故にあったと判断し、救出へ向かう体制をとっています。

こども達に対してヒグマについて教える「こどもヒグマの学校」や、自分達が研究したことを地域の方達の前で発表する「卒業論文大発表会」など、浦幌で調査研究をおこなう組織として、少しでも地域との接点を増やそうという取り組みを、博物館として実施しています。

また、講演要旨集は当館のほか、国立国会図書館、帯広市図書館等へも納本し、地域研究の成果として広く普及するよう努めています。

社会課題に取り組む博物館

1. アイヌ遺骨問題・先住権問題と博物館

浦幌町立博物館では、永年、学芸員室を活動拠点に、浦幌アイヌ協会（当時）のアイヌ紋様刺繍教室を開催したり、作品を博物館の企画展示として公開するなど、伝統文化継承の活動を側面から支援していました。

2017 年、北海道大学の研究者が昭和初期に浦幌町愛牛から持ち去ったアイヌ遺骨の返還を請求した裁判が和解し、町に遺骨が戻ってきた際、当館では浦幌アイヌ協会の意向を受けて、副葬品の一括受け入れを決め、今後の保存活用については協会と教育委員会で合意しながら進めていくこととなりました。現在では、毎年春のラポロアイヌネイション総会の際に、公開の方法について話し合い、展示の継続については合意書を取り交わして進めることにしています。

また、全国の博物館として初めて、埋蔵文化財の遺骨を返還することとなり、大学返還遺骨と共に浦幌町営墓地へ再埋葬を行いました。以後、毎年 8 月に開催されるイチャルパ（慰霊祭）へは教育長が参列し、共に慰霊をおこなっています。

いっぽう、明治時代に川でのサケ漁を禁じられたアイヌ民族は、現在も伝統文化の継承を目的とした特別採捕以外、川でサケを捕獲することができません。かつてのように生業としてのサケ漁が再び出来るように求め、ラポロアイヌネイションでは国と北海道を相手に裁判をおこし、現在も継続中です。

先住民族が永年維持してきた文化を行使する権利が否定されてきた事例は世界中に見られ、近年では国際先住民条約において、そうした先住民族の権利回復が叫ばれるようになってきました。浦幌町でも 2023 年 5 月 26-28 日に先住権をテーマとした国際シンポジウムがコスミックホールを会場に開催されました。このとき、浦幌町は、先住権については裁判係争中の案件（サケ漁）を含むとして、後援や協力などをしないことを決めました。しかし、博物館はこれまでラポロアイヌネイションと共に実施した調査や共催事業、収集資料などの実績があり、全く関与しない選択肢はあり得ないことを主張し、展示や巡検に関する部分のみ関与することを認められ、部分的な参加を行いました。

博物館としては、伝統的なアイヌ文化を学ぶ機会を持つことと共に、先住民族としてのアイヌ民族が今をどう生きているか、いま何について悩んでいるのかについて知る機会を作ることも重要と考えています。そこで、フィンランドのサーミ族の議長が来日された際に、サーミの先住権を学ぶ講座を開催したり、北海道立北方民族博物館と合同で企画展「アイヌ民族の現在：ラポロアイヌネイション」を開催するなど、アイヌ民族に関する社会課題を積極的にテーマとして取り上げることに努めています。



2. 生物多様性保全と博物館

右の写真は豊北海岸に自生するハマハナヤスリというシダ植物です。海岸の砂地に生育する植物ですが、分布の実態がよくわかっておらず、北海道でも限られた場所でのみ確認されていません。十勝地方では浦幌町が唯一の自生地でしたが、サケ漁に訪れる人の自動車が縦横無尽に海岸草原を走破することが原因で数を減らし、このままでは十勝地方唯一の自生地が消滅してしまう恐れがあります。



博物館では、海岸管理者である国土交通省池田河川事務所を協議をおこない、ハマハナヤスリ自生地に柵を設け、生育地を含む海岸草原への自動車の侵入を禁止する措置をおこないました。措置を実施して以後、ハマハナヤスリの個体数は回復傾向にあり、一定の効果があつたものと考えています。博物館では回復の状況を毎年調査し、モニタリングを行っています（右写真）。



海岸草原への自動車の侵入の発端は、海岸の漂着木です。秋の定置網漁にダメージを与える恐れがある漂着木は、漁業者の要請を受けて海岸管理者が毎年撤去作業をおこないます。しかし、この作業が無秩序に実施されると、海岸植生は大きなダメージを受けます。特に「平成 28 年 8 月北海道豪雨」で大量に発生した漂着木の処理工事の影響で、一時、豊北海岸の植生は大規模に破壊・攪乱を受けてしまいました。

そこで、海岸管理者である国（池田河川事務所）と北海道（十勝総合振興局建設管理部）と博物館とで協議し、現在では毎年初夏のうちに現地立会をおこない、その年に実施する漂着木撤去の作業工程、絶滅危惧種の生育など守られるべき植生区域の確認などを実施しています。その結果、漂着木処理の工事が植生へ及ぼす影響は最低限となり、かつての処理で荒廃した植生も回復傾向にあります。

「平成 28 年 8 月北海道豪雨」では、荒廃した植生にたくさんの外来種が侵入・定着しました。そこで、植生の回復を促進するため、近年では多年草の外来種植物であるオオアワダチソウの駆除作業を実施して、在来植生の回復を促す取り組みを実施しています（右写真）。また、外来種甲殻類であるウチダザリガニ駆除事業にも、住民団体と共に取り組んでいます。

生物多様性保全は、現在、世界中でとりくむ社会課題です。「生物多様性国家戦略 2020-2030」では、基本戦略 4 と 5 で、博物館に対して期待する役割が定められています。浦幌町立博物館としても、浦幌を中心とする白糠丘陵一帯の生物多様性保全に寄与するための役割を果たしていきたいと考えています。



調査研究

1. 自然史

(1) モニタリングサイト 1000 豊北植物調査会

2015 年以降、毎月 1 回、豊北海岸の決まったルートを歩いて、植物のフェノロジー（生物季節観測：調査した日に花だったか実になっていたかなどを記録する）を調査しています。調査にあたっては、豊北植物調査会という市民調査組織を作り、定期的な調査に従事することで、調査員の観察眼の向上、植物同定技術の向上をはかっています。

2024 年度から環境省のモニタリングサイト 1000 事業に参画し、調査データは国の生物多様性センターへ集約されることになりました。地域そして日本の植物観測データとしての貢献が期待されます。



(2) 北海道フラワーソン・浦幌フラワーソン

北海道新聞野生生物基金の主催で 5 年に 1 回、6 月の第 3 土日に実施される市民調査で、北海道中で一斉に植物のフェノロジーを記録するものです。浦幌町では全町を 15 地区に分割し、各地区内で 1 ヶ所、植物調査を実施して、データを提出しています。

浦幌町では、全町域を対象とした植物調査を実施したことはなく、博物館で実施しているこの調査結果が、現在のところ

唯一の植物モニタリングデータとなっています。そこで、5 年に一度の北海道フラワーソンが行われる間の年に、浦幌フラワーソンと称して、同様の手法での植物調査を実施することで、データの補完や参加者の同定技術の向上などをはかっているところです。

今後は、こうしたデータを町の自然環境基礎情報として、行政に集積していく仕組みづくりが必要と感じています。



2. 人文・社会科学

(1) 町史関係調査

浦幌町ではこれまで 3 回町村史を刊行していますが、記載内容に誤りがあったり、記載漏れとなっている事例があります。こうした町史の記述について、あらためて資料を調査し、

今後の新しい町史に訂正した内容を記述できるように、地域の郷土史家の方にもご助言をいただきながら調査を実施しています。また、あわせて町史に関係する資料の収集と保存も実施しています。現在、吉野開拓に貢献のあった新倉農場の移住や吉野神社と杵築大社（右写真）との関係に関する調査、川上に存在した諏訪神社の所在地と沿革に関する調査、厚内空襲など浦幌町内の戦争に関する調査、浦幌炭鉱における朝鮮人労働の実際や墓地に関する調査、鉄道史調査などを進めています。



(2) 文化財関係調査

町指定無形文化財である浦幌開拓獅子舞の由来に関する調査を進めています。また、新たに有形文化財等へ指定すべき文化資源について調査を進め、適宜、浦幌町文化財保護審議会へ情報提供を行なっています。これまでのところ、厚内神社の絵馬を新たな町指定有形文化財へ登録しました。



現在、観音トンネルの馬頭観音、活平神社に奉納されている絵馬（右写真）、太子寺の空襲被弾痕跡の残る旧奉安殿について調査を進めています。また、浦幌町と豊頃町に跨がってひろがるワタスゲ湿原について、北海道指定天然記念物に指定することを目指して、豊頃町教育委員会の協力も得ながら調査を進めています。

(3) 町の商工業に関する調査

浦幌町の商店の歴史に関する調査と資料保存・記録化を進めています。これまでに、レストラン大和、うらほろ亭、かし和家、華美亭（右写真）、福沢バット工場、飯山鉛筆工場に関する聞き取り調査と資料収集を実施し、レストラン大和とかし和家については、調査途上で企画展を開催、福沢バット工場については聞き取り調査の内容を博物館紀要で報告しました。



今後は、聞き取り内容の裏付けとなる資料の調査をおこない、報告書にまとめることが課題です。

(4) オーラルヒストリーの記録化と調査

地域に暮らすさまざまな人たちに、その人たちの人生やトピックとなることについて聞き取りや座談会などをさせていたでいます。こうした聞き取りの成果を活字化し、地域の記録資料として後世へ伝えていくことが重要と考えています。

2015 年以後、音源として採録しているデータは約 20 本あり、このうち活字化をはかっているものは下記の 5 本です。



・小島勝弘さんの満州引揚げインタビュー（上写真）・・・町民文芸樹炎（34）184-188、2019 年

・戦前・戦後の国後島および釧路市における生活史の一断面：元郵便局長 土田一雄氏への聞き取り調査記録（右下写真）・・・釧路市立博物館紀要（40）15-24、2022 年

・戦前・戦後の国後島および釧路市における生活史の一断面：元郵便局長 土田一雄氏への聞き取り調査記録（第 2 報）・・・釧路市立博物館紀要（41）31-40、2023 年



・座談会記録「お正月の文化」・・・浦幌町立博物館紀要（23）19-46、2023 年

・かつて浦幌で操業していたバット工場について：聞き取り調査と関連資料・・・浦幌町立博物館紀要（24）25-36、2024 年

このほか、コロナ禍を過ごした人々の声を集める「聞かせてください あなたのコロナ時代」を常設展示室内で継続実施しています。一部は論文発表の際に引用していますが、全体の集計・公開はまだ実施したことがありません。

同様のアンケート形式による調査は近年、企画展でも実施しており、今後、集計して公表する場を検討しています。これまでに以下のテーマで声の収集をおこないました。

- ・上厚内駅
- ・浦幌炭鉱
- ・浦幌と戦争
- ・古い農具

3. 共同研究

(1) 行商の実態に関する調査

北海道博物館の尾曲香織学芸員を中心に、鉄道を利用した行商の実態に関する調査を実施しています。現在までに浦幌町内で合計で 2 回にわたり調査を実施しました。今年は結

果をまとめたパネル展を 10 月に当館で開催するほか、町民文化祭当日にも来館者に対して聞き取り調査を実施する予定です。

(2) K/Pg 境界調査

北海道博物館の久保見幸学芸員らと共に、K/Pg 境界地層に関する調査と新たな剥ぎ取り標本の製作を実施しています（右写真）。K/Pg 境界については、北海道博物館が製作した剥ぎ取り標本のひとつを、浦幌町立博物館に展示の予定です。



(3) 「民俗資料」の収集保存基準と検索名称の開発：工場部品から日記まで

東京農業大学の宇仁義和教授らと共に、民俗資料の収集・保存方法に関する新たな方法論を構築するための研究を進めています。

学術研究の支援

浦幌町をフィールドとする研究者や博物館の所蔵資料を用いた調査研究をおこなう研究者などに対して、浦幌町立博物館はさまざまな支援を行っています。これまでに博物館が支援してきた主な研究課題は、下記のとおりです。

- ・津波の痕跡地層に関する研究（北海道大学地震火山センター）
- ・アイヌ民族の宗教観に関する研究（同志社大学）
- ・十勝太若月遺跡の出土石器に関する研究（札幌学院大学）
- ・浦幌炭鉱の社会学的研究（早稲田大学）
- ・K/Pg 境界付近の古生物層に関する研究（足寄動物化石博物館ほか）
- ・暁新世貝類群集に関する研究（上越教育大学）
- ・クジラやイルカのストランディングに関する研究（ストランディングネットワーク北海道：右写真）
- ・地域博物館活動に関する研究（北海道大学）
- ・鳥類標識調査（環境省）
- ・剥製の製作方法に関する研究（山階鳥類研究所）



博物館が間に入ることの意味

タンチョウが死んだり、海岸にクジラが漂着したりした際、博物館が出て行って、行政と研究者との間をつなぐ役割を果たすことがあります。なぜ博物館が動くのでしょうか？

一般に野生動物が死んだ場合、それはゴミとして扱われます。このため、行政としては一刻もはやく適切な処分を行ないます。

しかし、なかには学術的に重要な死体がみつかる場合があります。右上の写真は町内で回収されたアオジという小鳥の死体ですが、よく見ると足に金属の標識が取り付けられています。これは「標識調査」といって、毎年資格を持つ調査員が「かすみ網」で野鳥を



捕獲し、標識を付けて放鳥しているものです。この調査で捕獲された個体や死体としてみつかった個体にこの標識が付されていた場合、標識装着地点と再捕獲地点の位置や、放鳥から再捕獲までの期間などが、野鳥の生態を解明する上での貴重なデータとなります。

しかし、こういった死体に学術上の重要性があるのか？ そうした場合の手続きはどう進めれば良いのか？ 役場ではなかなかわかりませんし、いっぽうの研究者も現場の自治体の事情がよくわからず、場合によっては行政との間でトラブルを起こすこともあります。

こうした事情を町で一番把握しているのは博物館です。このため、行政期間の一員である博物館が、担当部署と研究者との間に入ることによって、学術研究が円滑に進むよう手助けをすることができます。博物館には、地域における学術研究拠点としてのこうした役割があります。

行政の支援

博物館には、資料や標本を保管して必要な人との間を結ぶ役割があります。また、資料以外にも、さまざまな情報が博物館には集まっています。しかし、これまでは博物館事業と一部の研究者などに活用されるだけで、行政への積極的な活用がされてきませんでした。

いま浦幌町では、地産地消型の再エネルギーの導入を町の政策として推進していく方針を掲げています。具体的には、太陽光発電所（ソーラーパネル）を今後町の電源として積極的に活用していく方針です。

その際、こういった場所に太陽光発電所を建設し、逆にこういった場所には建設してはならないのか？歴史・文化・自然の観点から、町のそうした「大切な場所」に関するデータを一番集めているのが、実は博物館です。

現在、太陽光発電所の建設をどこにおこなうのが適切なのかを地図上に区分する「ゾーニング」が進められています。博物館ではこのゾーニング策定に関わり、博物館がこれまで溜めてきた地域に関するデータを総動員して提供するように努めています。なぜならば、こうしたデータの収集のもとになっている活動は、浦幌町の場合、毎月土曜日に実施しているモニタリングサイト 1000

豊北植物調査会や、北海道フラワーソンの博物館事業だけだからです。

地域の自然や歴史に関して継続的なデータ収集を実施するという博物館の活動自体が、自治体行政にとっては重要な意味を持つデータベースとなります。こうした、自治体自体がデータを収集し、必要に応じてデータを活用できるような仕組みを作ることが、これからの地域博物館にとっての重要な存在意義であると考えています。



浦幌町の保全すべき主な史跡・自然環境分布図

出典：「電子地形図 20 万オンライン (IPEG) 帯広 (国土地理院)」を加工して作成。
文化財保護法にもとづく遺跡・埋蔵文化財包蔵地は含まれていない。
浦幌町立博物館で 2025 年 3 月 12 日現在把握している情報をもとに作成。

巡検案内・文化観光の支援

浦幌町立博物館では、博物館の展示解説以外に、町内の史跡や自然を見学して回る「巡検」のご案内を担当しています。巡検は博物館事業としても開催していますが、それ以外にも社会教育・文化観光の事業として博物館以外の主体が実施する事業に、学芸員を講師として派遣しています。

文化観光事業として歴史が長いのは、豊頃町と共催で毎年開催している東十勝ロングトレイル協議会による「海のルート」「山のルート」「森のルート」です。「海のルート」では、松浦武四郎が歩いたルートを辿ろうというテーマで、昆布刈石海岸の砂浜約 5km を歩きます（右上写真）。事業の所管は産業課商工観光係（浦幌町観光協会）ですが、ルートの策定、配付資料の作製、当日の解説などを博物館がアドバイザーという立場で担当しています。

この他、全国近代化遺産活用連絡協議会による文化財一斉公開企画事業「列車で学ぶ地理・歴史」を毎年開催しています（右中段写真）。浦幌～音別間の、片道は鉄道、片道は町営バスを利用して辿るもので、沿線の地形や歴史遺産を列車の中と外から観察するものです。また、復路では本来鉄道が通る予定地だった場所を道路で辿ります。

このルートは、かつて十勝バスや日本旅行社などにより旅行企画商品として企画化されました。その際にも学芸員が添乗解説の依頼を受けて担当したほか、ルート選定や資料作製などで協力しています。

需要の高い見学地が旧浦幌炭鉱跡地で、博物館事業としても見学会を開催しているほか（右上下段写真）、鉄道と同様、旅行会社の企画に協力する場合があります。この場所は化石産出地でもあることから、化石採集を組み合わせた企画を開催した事例もあります。

文化観光は、地域の学術・文化資源を多くの方々に知ってもらい、興味を持ってもらう入口として重要な事業であると考えています。このため、博物館でも町内の学術・文化資源を活用した文化観光事業が民間事業者でも育つことを期待しています。今後は、現在、学芸員が直接実施している現地案内を多くの人たちが担えるよう、養成することが課題です。

ガイド養成の仕組みを整えた上で、一部の事業は観光事業として博物館から切り離し、民間事業として積極的に活用がはかられるような制度設計を検討しています。





アンモナイトは蕎麦つゆのニオイがするの？



化石を触る子どもたち。
(十勝うらほろ楽舎上田真弓氏撮影)

よもや大発見かと思いましたが残念。しかし子ども達の自由な発想には、いつも驚かされ、こちらが勉強させられます。感謝です。

結論は一化石はニオイはせず、まれに埋まっている地層の関係で石油のようなニオイがすることはあるが、蕎麦つゆのニオイはしない。移り香何かのときに、蕎麦つゆのニオイが化石に付いてしまったでしょう」とのことでした。

すると、アンモナイトに鼻を近づけた子どもたちが口々に「蕎麦つゆのニオイがする!」と言い始めました。そんな話はこれまで聞いたことがなく、不思議に思っ、その日の夜から全国の化石研究者に問い合わせをかけてみました。

10月、博物館で「わくわくチャレンジ教室 集まれ!化石ハンターズ」が行われた際、子どもたちいろいろな化石を、直接触ってもらいました。

博物館の窓

学芸員 持田 誠

第111回

印刷媒体

博物館だより	毎月1回A4判	2015年5月～	通巻118号
博物館の窓(広報)	毎月1回広報連載	2015年6月～	通巻118号
博物館紀要	毎年1回発行	2000年3月～	通巻25号

出版物・広報(印刷媒体)

浦幌町立博物館では、旧郷土博物館時代から『浦幌町郷土博物館報告』という出版物で調査研究の内容などを発信してきました。現在は『浦幌町立博物館紀要』という形で、年1回刊行し、国際逐次刊行物番号(ISSN)を付して定期刊行しています。現在は国立国会図書館への納本を通じて、目次情報を国内最大の文献情報データベースCINN(国立情報学研究

所が運用)で検索することができるほか、PDF を博物館のホームページで公開しています。

紀要の目的は、論文として広く投稿してもらうことで、地域の学術情報を地域に蓄積し、さらなる学術利用を促す点にあります。いっぽう、学術誌の体裁をとっていることから、地域の方には縁遠い出版物であると思います。

役場内での印刷による『博物館だより』は、2014 年度以前は行事案内のみでしたが、2015 年度から現在のような 1 面を記事、2 面を行事案内とするスタイルとなりました。2015 年 5 月号から 2025 年 9 月号までで、通巻 118 号を発行し、町内で頒布しているほか、道東を中心に各地の博物館・図書館・道の駅・観光拠点など約 80 ケ所へ発送して頒布しています。また、PDF をホームページで公開しています。

『広報うらほろ』には 2015 年度より「博物館の窓」を連載し、2025 年 8 月からは新しい教育委員会広報へ移行しました。通巻でこちらも 118 号となり、博物館ホームページで公開しています。

報道

20250918 道東 (帯広・十勝)

第 3 新聞館刊

北海道新聞

浦幌の博物館 縮小か拡充か



将来のあり方を考えるシンポジウムを開く浦幌町立博物館

法改正で「登録」基準厳格化 議論呼びかけ

シンポジウムは博物館で午後1時半～5時。無料。問い合わせは博物館、電話015・576・2009へ。(勝本陽介)

【浦幌】町立博物館は23日、人口減少などで過疎化が進む中、将来の博物館のあり方について考えるシンポジウムを開く。博物館法に基づく登録博物館として厳格な運営を続けるのが、運営担当の難い「博物館類似施設」に移行するのか。博物館の学芸員、持田誠さんは「早ければ年度内にも方向性を決めたい」としている。

町立博物館は1979年、種の割や標本の収集に登録博物館になったが02年に登録を解除。2022年に再び登録した。登録より、種の保存法に基づき、指定され、改正博物館法は23年4月に施行。質の向上を目指す。学芸員を含む職員配置や施設などについて新基準を設け、活動実態も確認することになった。改正前に登録した博物館は28年3月末までに改めて申請するよう求められている。

シンポジウムはこのタイミングを受けて開催。文化庁の中部知行・博物館支援調査官が「博物館政策と登録制度」、町教委の上田真司教育長は「浦幌の教育における博物館」と題して講演。持田さんが現状と課題を報告し、総合討論を行う。町立博物館には町外からも調査依頼や問い合わせが多く寄せられ、持田さんは「町民のための博物館だが広域的な機能も果たしている」と説明。一方、持田さんのほか事務職員は1人で館長は町教委教育次長が兼務しているのが実態だ。持田さんは個人の意見として「将来のあり方としては縮小か拡充のどちらか。中途半端な現状維持は良くない」と指摘し、議論への参加を呼び掛ける。

新聞報道件数 (道新・勝毎・朝日・読売・毎日・日経ほか)

	2021	2022	2023	2024	2025
新聞掲載数	84	71	70	60	36+
うち自筆				1	3

毎月の行事案内は、新聞・テレビ・ラジオなど 14 社局へ直接配信しています。

新聞報道は十勝毎日新聞池田支局長および通信員、北海道新聞池田支局長による日常的な取材が中心で、時節全国紙や業界紙の取材がありますが、新聞掲載数は行事の縮小や北海道新聞の夕刊廃止などの要因で、減少傾向にあります。また、学芸員がコラムを担当する場合があり、現在は北海道新聞の「朝の食卓」を 3 ヶ月に 1 度程度担当しています。

ホームページ発信の記事数

情報発信の状況	2022	2023	2024	2025
記事	86	156	161	104

情報発信方法と購読者数

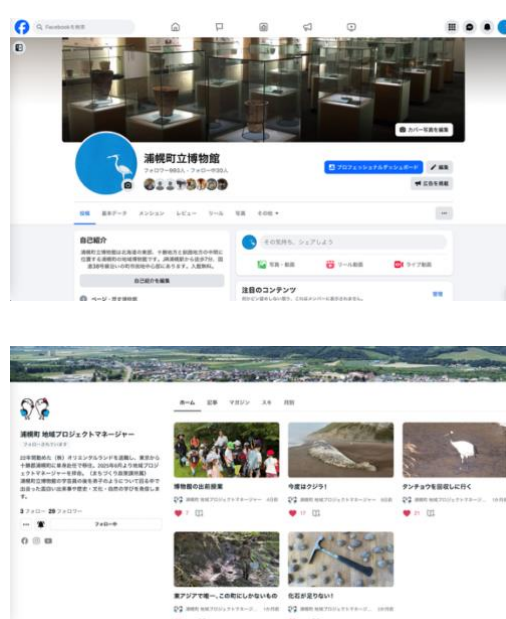
情報発信の状況	X (旧Twitter)	facebook	note
開設年	2015	2015	2025年9月～
フォロワー数	1474	992	11



上:博物館ホームページ

右上:博物館 facebook

右:地域プロジェクトマネージャーの note



ホームページ・SNS 発信

情報発信は、静止形情報発信機能とアーカイブ機能を持つホームページと、博物館の日常的な活動をお知らせする動的情報発信機能の高い facebook、note、拡散型情報媒体の X などの SNS を連携させ、浦幌町立博物館の存在に多くの方が気づいてくれることを第一の目的としています。

博物館では、2015 年度に旧 Twitter と Facebook を非公式開設して独自の情報発信を始めたほか、2022 年度には独立したホームページを開設。独自ドメインを取得した代表メールアドレスと共に、博物館の情報発信の中心となりました。ホームページには紀要や博物館だよりのバックナンバーを格納したアーカイブとしたほか、今後は資料データベースを組み込み、検索サイトとしての機能を強化する方針です。

いっぽう、2025 年 9 月には動的広報 note を開設し、将来的には facebook に代わって動的広報媒体の中心へ位置付ける方向です。2025 年 7 月には地域プロジェクトマネージャー（まちづくり政策課）の note も開設され、博物館を通じた町の魅力発信に取り組んでおり、博物館と連携して発信効果を高めるよう努めています。

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目 番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
1	2025/5/16	金	町外	1次産業と農村・漁村としての歴史を後世に資料として、保存して行く。	お米の陸稲栽培が再注目されているけど、過去のお米やイナキビなどの主食の歴史を町内の農家さんや農業改良普及センターさんと協力しながら、資料作りをする。		インターネット
2	2025/5/16	金	町外	町民ではない立場として回答させていただきます。まずその土地に行ってみようというモチベーションになります。私はこの浦幌の博物館の存在を知り行ってみたいと考えています。まだ実現してはおりませんが、今年中に行けたら、と考えています。	地域の歴史や文化を紹介するなかで、その土地が持っている文化の素晴らしさを住民に伝えることで、地域に誇りをもつきっかけができるといいな、と思います。それは国宝だとか重要文化財だというような大きなことではなくてもいいと思うのです。	なんだかまとまりのない、ちよっとポイントがズレた回答になってしまいました。すみません	インターネット
3	2025/5/16	金	町外	博物館を活用してもらおう、見てもらおう、博物館の意味を感じてもらおうと意識を持った学芸員の方や担当者の方が浦幌町にいたことがとても重要で、それを維持される活動こそが町民にとってありがたいことだと思います。「博物館」が存在して、活動していることがきっかけで、なにか知ってもらえる等、いろんな意味で大切な存在だと思います。	ありきたりな答えかもしれませんが、子供のころから博物館や文化になじんで、遊んだり会話したりしやすい場であること。もう一つは、かつてここに生活していた人や訪問したことがある人や歴史を学ぶ人に、その当時の風景や思い出を感じることができ、そんな博物館がいいなと思います。	こういった機会を町民以外にも参加できるようにしてもらえて感謝です。（愛知県在住です） いまから40年ほど前、我々大学生の3人に、池田町のBBO施設で声をかけていただいた浦幌町のご一家に、迎えてもらいご飯ばかりでなく一泊させてもらいました。小学校の夏あたりで、始業終業の鐘がきこえてきました。（何もお礼もその後の連絡もできていないのが後悔）今年、すこし時間を取って、浦幌町にいった、その当時の足跡を探してみようとおもっていました。浦幌には博物館があり、情報発信や町への取り組みを知っていましたので、相談しに伺いたいなと考えていました。当時のことなどほとんど確認できないかもしれませんが、そこに行ってみること。そしてがんばって活動している博物館があることに感謝と期待をして。あらためて、メールで相談できればと思っています。よろしく願います。	インターネット
4	2025/5/16	金	町外	その郷土にあるものを大切に渡し、土地に住む人たちに伝えていくためではないでしょうか	博物館の必要性を頻繁に出していかないといけないと思います。「古臭い」「つまらない」といイメージを拭えるように、足を運んでもらうキッカケを作る努力をしないとイケないのだと思います。	地方公務員で博物館や社会教育に関わっていることが有りました。同じような問題をこちらにも抱えています。あえて、自分たちの地域だけでなく広く、しかもハッキリと「博物館を問う」「現状が苦しいんだ」を発信された姿勢に敬服します。 シンボジウムも注目させて頂きます。	インターネット
5	2025/5/18	日	町外	地域の文化のみならず町内特有の施設を語り継ぐために必要である	地域の文化のみならずローランCや上厚内駅など町内特有の施設を観光資源として活用し、観光客やインバウンドを呼びこむ	どうしても維持できないなら、資料一切を札幌や全国にある博物館に移管すべき。	インターネット
6	2025/5/24	土	浦幌町	浦幌町の歴史をつなぐ大切な場所	歴史の伝承		インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
7	2025/5/24	土	浦幌町	文化レベルの向上と歴史の蓄積	既に実践されていますが、子どもたちに対して「楽しみながら」学びを深めるといふことを伝えてほしいです		インターネット
8	2025/5/30	金	浦幌町	その町独自の歴史や、文化財を保存展示する場所。歴史を知ることができることは、自分のルーツを知ることでもあるので、その場所その町のことを深く知ることは多いに意義があると思います。	昔の歴史を保護、保管するだけの場所から、次世代へ向けて未来の事柄を発信する場所となって欲しい。	最近では中学生の発表や、地域づくりに関するでの発表だったり、大変興味深い講座が多いです。コロナ禍の保管についても興味深く、その方向性は面白いなと、博物館便りには毎号目を通しています。 他の博物館には出来ないような、斬新なアイデアで、その存在感を示して欲しいです。	インターネット
9	2025/6/10	火	町外	ローカルな文化、記憶、歴史を可能な限り小さな行政区分で保存することが、その地元への理解の深まりに寄与し、未来へのプレゼンテーションになります。 私は東京都の武蔵野地区に暮らしていますが、「東京」「日本」という大きなくくりと並行して、自分の暮らしている半径10キロくらいのエリアのより細やかな風土や歴史を理解したいと思い、そういうときに助けになるのは地域の小さな博物館や大学の催しです。 同じことが浦幌にお住まいの方にもあるのではないのでしょうか。	動画による解説など、より多くの人にリーチするアクションをとられる博物館、美術館の活動には助かっています。 動画配信を無料でされていても、お礼に(気持ち程度ですが)寄付できたらいいなと思うことがあります。 募金箱も置いてくれたら、可能な範囲で募金したい。特に常設展をびっくりするような少額で見せてもらったらときに。	町民以外の方にも開かれたアンケート、ありがとうございます。	インターネット
10	2025/7/5	土	町外	土器、石器を後世に残すこと	道内近隣の博物館と協力し展示物の交換展示	充実した展示物の保守管理のために入館料を徴収してもよい	インターネット
11	2025/7/14	月	町外	未来の町民への歴史・文化の継承	特別なことをして疲弊するよりも、継続するべきことを着々と実施し、そこに価値があることを示す	秋に伺う予定です	インターネット
12	2025/7/14	月	町外	町や地域の記憶・記録を保存し、教育や観光に活かすこと	資料の適切な保存と維持		インターネット
13	2025/7/14	月	町外	博物館は地域の記憶装置であり、皆が忘れてしまう大切な思い出を住民の代わりに覚えておける施設。町に人が住み続ける意志はそのような記憶にあると思います。	大きな歴史から小さな歴史まで記録する活動とその記録をいつでも誰にでも提供できることが必要な気がします。	広域自治体で活用されている施設と伺っております。先進的な取組をなさっていて大変価値ある施設です。地域の皆様は是非大切にしてください。	インターネット
14	2025/7/14	月	町外	住民が望んだ時に自由に地元の歴史、地誌、自然等を学ぶ機会を得られる事。	学びの場。保存の場。記録を残す場。		インターネット
15	2025/7/14	月	町外	知識の探究心を高めるため	企画展や体験が出来るイベント		インターネット
16	2025/7/14	月	町外	各市町村の義務である、土地の自然史文化史が絶えないよう記録し保存するという役目	広報活動、他施設との共同イベント等連携	応援しております！	インターネット
17	2025/7/15	火	町外	あの時、アベノマスクを保管したようにその瞬間の浦幌を後世に伝えるため	上記の意味を反知性主義に絡め取られそうな人に理解してもらうこと	遠方なのでなかなか訪問の機会がないのが残念です 企画展の成果物が気軽に購入できればいいのと思います	インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目 番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
18	2025/7/15	火	町外	将来的に（かなり長期的にみると町というものがなくなつて以降も）浦幌町に来て浦幌町に何があったかを辿ることができるとはいいでしょう。文化は残すものしか残らずに消えていくのだと思います。	「保存や収集には、本来的にコストがかかる」ということ、「今残すものしか残らない」ということを実地で伝えられるのではないだろうか。 今はデジタル・アーカイブやネットで十分という論調になりがちですが、そのぶん「情報はタダ」という考えに安易に流れることを不安に思います。 「ネット上の浦幌町」の情報ではなくその土地の生活や歴史や温度といった「浦幌町であること」を残すにはコストがかかる。それでも残さなければなくなってしまう。本物や正確な情報を知り、それを残すにはしかるべき対面が必要と学ぶのは次世代にとって重要です。 また財政的に、価値が高いものだけを残したいと思うのはやむを得ないと思われがちですが、私はむしろ子どものときには「こんながらくたのような物を大人が真面目に保存してくれているんだ！」ということに意味がわからなくとも大いに励まされました。 無価値に見えるものにいつスポットライトが当たるかはわかりませんが、残したいものだけでなく、浦幌町がそこにあったと残せるのは、現在は一見して価値がないもの（内側からは分らないもの）なのだと思います。		インターネット
19	2025/7/15	火	町外	地域の過去を未来へつなぐこと	今を収集すること。コロナ禍のボスター、アベノマスクなど、当時はなんとも思わなかったものが、他で収集していないか ったことで、一級の資料となっている。	学芸員が配置されてから、特別展など、他の博物館にはない切り口が目立つ。毎回楽しみに、幕別町から足を運んでいます。頑張ってください！	インターネット
20	2025/7/15	火	町外	浦幌町に限らないことかもしれませんが、地元の資料が地元にあつて地元で管理・利用されているということに意味があると考えます。子どもでも大人でも、地元の人でも旅行者でも、その土地のことについて知りたいと思つたときに行ける場所があること、さらにそこには地元の自然や歴史に詳しいプロフェッショナル（学芸員）がいるという点も重要だと考えます。	昭和の後半期や、場合によっては平成期の記録を残しておくこと。特に安価で買い替えや交換の容易なもの・進化のめまぐるしいものはあとからの資料の収集が大変になると思う。また当時を記憶している人はどんどんいなくなっていると思う。		インターネット
21	2025/7/16	水	町外	歴史や記憶の保存。まちが歩んできた歴史やそこに住んでいた人たちの生活の記憶がなくなっていくことは、今そのまじにたんていする人たちの歴史や記憶も消滅するのではないでしょう。少子高齢化で人が少なくなつても、博物館はまちの歴史や人の記憶を保存し続ける装置だと思っています。	観光資源としての博物館。展示だけでなく、屋内外でのアクティビティなどが体験できるミュージアム。ただ保存するだけでなく発信していけるような、学びとエンターテインメントが合わさった博物館。		インターネット
22	2025/7/18	金	町外	都市部や著名観光地では出来ない、地方ならではの視点での展示や発信	産業や生活など、些細な事でも日々の出来事を発信すること。写真展や、例えばJRと協力して駅でのイベントとかも「おっ！」と思えるきっかけになるかもしれない。	千葉県生まれ東京都都在住です。長らく浦幌町博物館へ行ってみたくて思っていた中、このアンケートを見つけた。様々な意見が集まるのを期待しています。	インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんですか？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
23	2025/7/20	日	町外	町民が地域を知り、土着愛を育む場	子供の教育に参入すること。郷土史、郷土自然史を学ぶことは地域への愛情を育てることにつながります。町民が「我々は浦幌町民だ」というアイデンティティを形成しそれが周辺の人々との共通のアイコンとなります。一部の優秀な人材は日本中、どこへ行っても社会の一員として生きていくことができます。逆に優秀ではない替えのきく人材は社会の一員として孤立しやすいです。その際に「浦幌町民だ」というアイデンティティはやみくもな都会進出に歯止めをかける可能性があります。仮に浦幌町が無くなっても、博物館はそのアイデンティティを残すことができます。それは地域の人にとって心の支えになるのではないのでしょうか。 また、義務教育には個人を国を構成する一員に育てるといふ意義があります。そのため、義務教育では日本独自の文化や自然に触れるために古典や自然の学習を実施します。この地域版の教育を担うのが博物館ではないでしょうか。一見すると周辺市町村に似ているがしっかりと差がある。学芸員はその差について詳しい人が多いように感じます。	存続の危機にあるのかもしれませんが廃止という選択肢を与える影響は浦幌町にとどまりません。ここで博物館はある意味がないから廃止と安直な選択をすると同様の市町村でも同じような動きが起る可能性があります。浦幌町において現在博物館を有効に扱えていないことは他市町村が博物館を必要としなない理由にはなりません。しかし、財政や議員の意見などはそのような思慮を与えない場合があります。もし、廃止という選択肢があるのであれば考えを改めて、どのように活用するべきかを考えるべきかと思ひます。 地域と人の関係が薄れていく中、地域の記憶を残す博物館が廃止になる意味が何を意味するのか、地域でしか生活ができないレベルの人をより孤立へと追いやるのではないのでしょうか？都会にいる若い人の中には都会ではなく地域にいるべき人が多くいます。そんな人たちが地域に留める役割を担えるのが博物館ではないでしょうか。	インターネット
24	2025/7/21	月	町外	浦幌町のアイデンティティだと思います。	浦幌町のいろいろなことの発信	数年前に十勝の鉄道の展示で、東京から飛行機とレンタカーで伺いました。 この展示がなければ、一生浦幌に行くことはなかったと思います。 その後も一度伺いました。	インターネット
25	2025/8/3	日	町外	田舎で町内外の人が文化的な情報を得たり、経験できることはとてもメリットだと思います。	すでに行われていますが、展示に限らず博物館の外での見学会やイベントを通して浦幌の文化・歴史・自然を教えてほしい。 町民にとっては当たり前だが町外の人には新鮮なものもあるので、もっとSNSで発信してほしい。今発行している紙の通信も興味深いですが。	スペースは広くないですが、幅広い浦幌についての情報を学ぶことができる良い場所だと感じます。 時々開催するイベントも興味深くタイミングが合えばぜひ行きたいと思っています。 学芸員の方が熱心に取り組んでいることが伝わります。存続を期待します。	インターネット
26	2025/8/25	月	町外	十勝及び釧路の両方の地域の文化・歴史に触れることが出来る。	「継承」		インターネット
27	2025/8/26	火	町外	地域の歴史	歴史の知識、先人の知識、歴史		インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目 番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
28	2025/9/13	土	町外	人間には学習が必要だから。一般的に言われる博物館の役割として、資料の収集・保存・調査・研究・展示・教育普及がある。浦幌町でも自然環境や産業、文化歴史等についての資料やデータが蓄積され、それが研究という形でまとめられ、展示・教育普及という形で専門家から専門家ではない人々にも伝わっているような形で成果が公開されていることと思う。博物館はまずデータベースである。言い換えれば辞書である。何かことが起きた時、もしくはことを起こす時、手元に確かな情報があることが出発点になる。逆に言えば手元に誤った情報や不十分な情報しかなければ、そのあとどのような結果になるか。もうひとつ、博物館とは生きた組織体である。一定の方向性をもっている生き生きしたシステムである。ただの箱ものであってはいけない。なぜか。専門的なデータや研究、資料だけであれば札幌にも東京にもアメリカにもある。しかし浦幌にそれを応用しようとする時に、人と場所が必要になる。浦幌に研究の蓄積があること、それを人類全体の英知につなげ、そして浦幌に関わる人々につなげる。その媒介は、人間でなければできず、資料と人間をつなぐ開かれた場、博物館という場が浦幌にある意味ではないのか。もしもこれが浦幌町になかったら、どのようなことが起こるか、考えることが必要だと思う。人がよりよくより効率よく生きていくため、進歩とまてはいかずとも過ちを繰り返さないため、必要なのはこのような専門的な裏付けをもった学習だと私は思う。	資料の収集・保存、調査・研究、展示・教育普及	おもしろいアンケートだと思いました。	インターネット
29	2025/9/14	日	町外	浦幌町だけでなく、その周辺地域の歴史、文化を広く多くの人々に、そして後世に伝えていくための発信ベースを持つこと	収蔵している資料等だけでなく、それらが意味すること、そこからわかる歴史・文化を中心に情報発信を行い、広く伝えること	収蔵物だけでなく、働いている学芸員他の関係者、過去の情報発信（セミナー等）は、これからも活用できる重要なコンテンツといえます。厳しい状況を乗り越えてほしいですね。	インターネット
30	2025/9/14	日	町外	小さな町ではありますが、優れた遺跡や化石を産出する地でもあります。世界的にもその分野では名が知れ渡っている地でもあります。釧路など他の町に管理してもらおう事よりもできれば産地で管理してもらおう事を希望します	同じ様な背景のある市町村と結び合い、郷土の優れた過去や歴史を展示したり、町に育つ子供達の誇りになれる施設である事を希望します。また、博物館であることを維持し、学芸員を置き知識を町民の皆さんに提供できる姿勢を維持してほしいです。あと、現在は無料での利用ですが、有料にできないのであれば、維持費が大変だと思います。ふるさと納税や窓口の募金箱など、博物館を維持できる資金の提供窓口を設置してほしいです	年に4.5回程うかがっています。いつ見ても素晴らしい展示や季節の催事に楽しませて貰っています。私の故郷の町にも素晴らしい遺跡はあるのですが、町にそれらを管理する熱意のある管理がおらず、発掘された土器なども段ボールに入れたまま倉庫の片隅におかれていて、何十年もそのままです。また小さい頃にそういう遺跡が地元にあったことなどを知る機会もありませんでしたし、それらを知るすべもありませんでした。自分の町の過去を正しくしり、愛着をもって誇れるようにこのような施設が地元にも欲しかったです。これからも町内外に浦幌を知ってもらえるように存続を希望します。	インターネット
31	2025/9/14	日	町外	すべてのコミュニティがその存在の証しを保管する場所が必要と考えます	反社会的なあらゆる動きに抗うことかと	貴館の活動を、遠いところからではありますが目しています	インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目 番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょうか？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
32	2025/9/14	日	町外	反知性、右傾化の時代において、浦幌町という小さな町に「博物館」が存在すること自体に大きな意味があると思います。 特に浦幌町博物館はシンポジウムや発表会、市井の人々からの資料募集など、多岐にわたる活動が活発で、持田孝芸員の力量に感じ入るばかりです。 浦幌町博物館の存在意義を、浦幌町の町民の皆さん、浦幌町役場及び町議会がその「公共性」に鑑み重んじられることを切に願います。	歴史を知ることは戦争をしないこと、差別をしないことへと繋がる、大切でありながら最低限の知性だと思っています。 法改正による観光地化および来館者数を増やすことも大切ですが、一方で100年前、150年前に当地で何が行われたかを小学生・中学生の頃に授業で調べる時間を設けて、その学びを博物館が主導しても良いのでは？と感じます。	ラポロアイヌネイションのシンポジウム、結果報告の際には浦幌町立博物館が関わられていて、大きな一歩だなと感じつつ、質疑応答でサーミ族の議長に回答を頂いておりました。 私は一般人の主婦ですが、1人で来館したり、シンポジウムや発表を見に行ったりしております。 小さな町にある素晴らしい博物館だと思います。 これからも存続する事を願っております。	インターネット
33	2025/9/14	日	町外	一般的に、博物館は文化的科学的なものごとの保管や展示するなどで、保管と継承が主な役割なのかと思っています（解釈が間違っていたらごめんなさい）。 一方、浦幌町立博物館は、町が所有する博物館なので、「町民の何か」に資する機関であることも必要なのでしょう。 「町民の何か」とは何か？こそ本問の本質だと思いますが、私は、「文化の香りを感じるること」だと思っています。 ここで「文化の香り」を「（博物館、美術館等に限らず）文 化的科学的な事象に触れたり学んだり活用したりできる潜在的な機会が多いこと」と定義します。 地方都市は、様々なリソースが少なく、できることが限られます。 それが、心身の豊かな生活、生活の質の向上にも繋がっていないのではないかと妄想してしまいます。 だからと言って、「地方都市は、文化の香りがしないから住むべきではない」と悲観的になるのは間違っていると思います。 子供も大人も、「文化の香り」を感じられる素養を醸成していくことが大事なのだと思います。 その機会さえあれば、新しい自分の発見に繋がるはずです。 限られたリソースでも素養の醸成ならできると思います。 都市部ほど、住民の文化的科学的リテラシーが高いとは考えられません（あったらごめんなさい）。 地方都市にある浦幌町だからこそ、一人ひとりの町民に身近である、コミュニティーを形成させやすい、などの利点を活用して、素養を醸成させていってはいかがでしょうか？	前問の「文化の香り」を感じられる素養を醸成していくことが目標だと思います。 これは、何にでも興味を示す、いろいろなことに疑問を抱く、ようなクセや習慣と同義だと思います。 これまで、浦幌町の博物館は、さまざまな情報を発信していて、素晴らしいといつも思っています。 博物館が情報発信していることは、大多数の町民は知っているはずで 人の個性や感覚は多種多様ですから、町民に響くアイテムを準備してあげることも大切だと思います。 町内にも多種多様な特技や趣味を持った方がたくさんいるはずで 大多数向けではなく、少人数でも響く内容をたくさん、興味 のスペクトル幅が狭いほど効果が大いと思います。 町民が協力して、多種多様のテーマを提供して、何かに興味を持つ、心に響くことがあれば、心身の豊かな生活、生活の質の向上に繋がっていくと想像します。	勝手なことばかり書いて申し訳ありません。妄想が過ぎたかもしれません。 ちよっと、考えさせられるテーマだったので、回答してみただらだと書いたもので、まとまってません。すみません。 またお話しできたら幸いです。 以上、よろしくお願いいたします。	インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
34	2025/9/14	日	町外	浦幌の文化を主体的に発信できるのは、博物館だけです。図書館は世の中の文化を紹介してくれる場所ですが、コンテナーカーではありません。北海道後に浦幌という街があり、そこに何があり、住む人がどんな営みをしてきたのか、記録を残し、発信する。自治体は、生き残りをかけた競争の最中にあります。物語のある地域は、それだけで魅力になります。	発信力の強化だと思っています。リアルの来館の前にネットで、PCで見えるようになしっかりしたコンテンツの前にSNSで、ショート動画で。	町外の動きを広く見渡しながら、必要な連携に投資を惜しまず。	インターネット
35	2025/9/14	日	町外	地域の文化、習慣、習俗など有形のものだけにとどまらず無形のものも保存、伝承、研究を行い、次世代へ継承することができる。未来への希望を紡ぐキーステーションとなりうる。	これまでもなさってきた、研究、調査、保存、学習会などの継続。人材育成。	企画展や学習会などいつも質の良い経験をさせて頂き感謝しております。	インターネット
36	2025/9/15	月	町外	浦幌という地域が歩みつづける記憶を保存し、地域に伝えること。	過去を保存し、今を記録すること。何よりもこの根幹をおろそかにしないこと	今博物館に求められているものは、多いといわれるけど、これまででも博物館施設は、柔軟に多様な要望に応じてきたと思う。それは、博物館の格付け以前に、運営する人、支える人の熱意があるか否かだと思います。地域に必要とされる浦幌町立博物館のご活躍を、遠方より応援しています。	インターネット
37	2025/9/15	月	町外	浦幌町のことは存じ上げませんので、自分の町に置き換えて考えてみます。 観光施設としての機能（民宿エリアもあり、観光産業は町の重要ななりわいの1つ） 博物館という施設があることで（存在が見えることで）、今は見えなくなってしまう自分の町の（大きくは人類の、地球の）成り立ちについて、想像することができ。 どこに遺跡があるかを知ること、町の地形の移り変わり（湖のかたちの変遷など）を知り、町内でも水につかりやすい場所（災害対策）、ぬかるみやすい場所（農作業や建物建設での対策）を意識することができ。	縄文博物館では、縄文遺跡からの出土品を展示することで、当時の自然環境と人々との関わりを想像する機会を提供。合わせて、SDGsを目指す考え方や行動にもつながる視点を発見する機会も提供できる。 歴史文化館では、古墳からの出土品を展示することで、大陸からの玄関口を担っていたかもしれない街道の初期から、宿場町があった時代の街道までつなげて考察する展示を展開し、この町の歴史を断片的にイメージする機会を提供。 上記を実現するための出土品の管理・保存（実現するための物的・人的資源には課題あり）	このたびは、興味深い企画をしてくださりありがとうございます。 遠方により参加できませんが、登録館・相当施設としての登録が、私達のまちにとってメリットのあることかは、考えた、また多くの方とご相談したいテーマです。 今年度6月に歴史文化課に異動してまいりました事務職員（縄文博物館内で、来館者対応と合わせ、重伝建や古文書関係等の文化財も含めた担当として）なので、法の変遷も理解しきれていないのですが、規模が小さく、専門人材も限られている町では、すべての項目で詳しく計画をたて実行することが難しいと感じています。 都市部の民間の施設には、メリットの大きい制度であろいうか想像しております。 民間企業が、十分に学ばれた力量のある専門人材を確保し、事業展開されることは国全体の文化力を向上させる上で大いに価値のあることであり、その方向性には賛同しますが、小さい町にはメリットがないと判断し登録をあきらめた場合、どのような国の支援が受けられなくなる見通しがあるのかをもう少し知りたいです。 登録博物館であることは、町で専門人材を確保する上でも大きなポイントとなってきたと感じております（博物館でなければ、事務職員だけで回轉させればよいという話に なり、今よりも学芸員を確保することが難しくなると見込みます）が、どちらの町でも似たような課題があると考えたと共に、地域のそして総合的には日本全体の歴史や自然史等を紡いでいく人材の多様性が失われるかもしれないとも考えま	インターネット

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目 番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょう？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
						す。 都市部で、文化的な資源に恵まれた環境に育った人ばかりが、 、都市部で日本の歴史を語ることになるのだろうか・・・と いう懸念です。 おかげさかもいれませんが、どの分野でも人材不足が進んで いる現在、この分野で、この法律の流れで、私たちの町がよ りよく生き残る手立てを知りたいです。 たいへん恐縮ですが、もし可能でしたらシンポジウムの記録 を頂戴したく存じます。 諸々ご多忙のなか、このような機会を設けられましたことに 敬意を禁じえません。 充実した会となりますようご祈念申し上げます。	
38	2025/9/16	火	町外	郷土のシンボル、アイデンティティの発露	知るを楽しむ		インターネット
39	2025/9/17	水	町外	アイヌ関連や炭鉱の歴史、現在の地域の宝の見える化と地域 のかかわり	現在の活動を継続し地域の博物館として展示だけでは無くア ウトプットや協働するプログラムで人を巻き込むこと		インターネット
40			町外	住んでいた人の文化と知恵を次世代に伝えられる場所	知恵と教訓をメッセージとして展示できる		BOXへの投稿
41			町外	・浦幌町の文化や地理、自然科学の歴史を保存し、後世に伝 えていくこと。 ・知的好奇心をもつきっかけ	昔は興味のある人が博物館に来る、博物館側は待ちの姿勢、 今は博物館側がはたらきかけ、興味をもってもらう人をふや す。 初心者向けの説明など行っていていいなと思います。 詳しい人に説明をうけると理解も深まります。 児童、生徒、子どもたちにはたらきかけるのもよいのではな いかと思います。		BOXへの投稿
42			なし	もっと知ってもらうため	十分		BOXへの投稿
43			町外	博物館をつくる発想・情熱があるからでしょうか 展示が丁寧で見やすく、見に来て良かったと思いました。	クラウドファンディングなどで資金を集め継続すること また、存在アピールすることだと思いました。 子どもや学生が入館無料のまま大人は少し入館料をとるなど 維持のためにしてもよいと思います。 学芸員さんや資料を整備してる方の努力がもっと周りに伝わ ることを願っています。		BOXへの投稿
44			なし	昔を知ってもらい今に役立てる。 平面(スマホSNS)ではなく立体で。	人々に今があるのは昔の人の苦勞があつてこそ これを忘れた者はそのおごりによって滅びる。 感謝を忘れてはならない、感謝する事を教えなければならな い ムリでも心の中に種つだけ目指すべき。かな？ 予算がないなどの決まり文句に負けず頑張ってください。		BOXへの投稿
45			町外	アイヌに限らず、地域の歴史を伝え続けること。	市立や町立の小さな博物館でしか出来ない古い道具を継承し てほしい。 奈良県みたいにならないでください。 一度失われた物は戻ってきません。		BOXへの投稿

浦幌町立博物館を問うアンケート集計

項目番号	1 日付	2 曜日	3 居住地	4 1. 浦幌町が博物館を持つ意味は、なんでしょうか？	5 2. いま博物館にできることは、なにがあるでしょうか？	6 その他意見・感想等	7 提出方法
46			町外	・地域交流、多世帯交流の場の提供 ・文化、歴史の継承 ・経済貢献 ・新たな価値の創造	訪問者数が少なく、財政的に収益化しようとしてもその課題で頓挫してしまう気がする。 まずは浦幌町と連携して博物館の広報活動に力を入れることが大切であると感じた。 観光資源として不足はないし、入場料をとってもいい気がする。		BOXへの投稿
47			町外	後世へ文化を受け継ぐことは重要です。 アイヌについての資料も多く大変充実した内容なので残してほしいです。 また浦幌について知るきっかけになると思います。 浦幌のことがもっと好きになりました。	比較展示が効果的だと思います。今の生活とどのように違うのか、どのようにして変化したことで今の生活があるのか知られる場所にしてほしいと思います。		BOXへの投稿
48			なし	浦幌の歴史を伝えるもの。 浦幌の豊かな財産を今・未来の人へ伝えるもの。	日本の良さは日本人が1番知らないと言いますが、同じように浦幌町民が1番町の良さを知らないのでは？ それを知れる場所になってほしい。 町の歴史のDVDは何度もみえています。お気に入りです。		BOXへの投稿
49			浦幌町	町に特化したデータ、情報が多くあること。お話しにあったゾーニングは釧路湿原のソーラーパネル問題のようなことを防ぐ手になるものと感じます。すばやいデータ提供が行いやすいのではないのでしょうか。 博物館という形があることで、集めた物、情報の成果を公開でき、目に見える活動報告の1つなのかと... 楽しみが少ない(申し訳ないですが)町の中で、知的好奇心が満たされるものがある場。	こどもの学びに関連し、浦幌町では、星、天文に関するものが無いように感じたため、博物館ネットワークで、そういうものを取り入れてみても良いと思いました(多くの分野に興味をもつきっかけとして)2024年9～10月の紫金山、アトラス星は夕方、双眼鏡でも観察できたので、そういう観察会とか... 持っている情報をまちづくりに役立てることかどうか自信は無いですが、今年マイマイガの幼虫がうじゃうじゃいるのですが(知りませんでした)が存在を)周期的にあることみたいなので、そういう対策や対応を発信して、新たに町に来た人にも有益な情報出していくと、住みやすい町の1歩、博物館あってよかったと認識が広がっていいのかなと思います。	十勝や周辺の町との協力、連携強化 広域化の準備 デジタル化	BOXへの投稿
50			町外	ここは、十勝太田津他 歴史を伝えるべき土地だから	図書館との協議で町民だけでなく、広く道民とつながり支援を受ける		BOXへの投稿
51			なし	自分の町を町民その他の人々に胸を張って博物館での展示はとても必要と思います。	現在、札幌博物館活動センターの学芸員の方々が札幌に博物館設立に大変努力されています。 博物館はその市町村の誇りとしていいのではないのでしょうか。		BOXへの投稿
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							